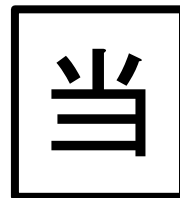


令和4年第1回定例会

予算決算委員会厚生分科会(当初)

説明資料

項 目	担当局	ページ
【予算案関係】		
議第3号 令和4年度熊本市一般会計予算	健康福祉局	2 ～
議第4号 令和4年度熊本市国民健康保険会計予算	健康福祉局	55 ～
議第5号 令和4年度熊本市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計予算	健康福祉局	66 ～
議第6号 令和4年度熊本市介護保険会計予算	健康福祉局	68 ～
議第7号 令和4年度熊本市後期高齢者医療会計予算	健康福祉局	77 ～
議第15号 令和4年度熊本市病院事業会計予算	病院局	81 ～
【議案(条例)関係】		
議第36号 熊本市附属機関設置条例の一部改正について	健康福祉局	97
議第44号 熊本市手数料条例の一部改正について	健康福祉局	98 ～
【補足資料: 令和4年度からの熊本市優待証制度について】		
議第46号 熊本市夏休みの障害児・家族支援事業利用者負担金徴収条例を廃止する条例の制定について	健康福祉局	100
議第97号 熊本市国民健康保険条例の一部改正について	健康福祉局	101 ～
【議案(条例)関係 新旧対照表】		
熊本市附属機関設置条例(平成19年条例第2号)新旧対照表	健康福祉局	
熊本市手数料条例(昭和25年告示第20号)新旧対照表	健康福祉局	
熊本市国民健康保険条例(昭和50年条例第3号)新旧対照表	健康福祉局	



令和4年第一回定例会

令和4年度当初予算

予算決算委員会説明資料

熊 本 市

令和4年2月

厚生分科会審査分

< 予算所管 >

健康福祉局

病院局

【前年度予算額】

前年度予算額については、令和3年4月1日時点の各所管局の予算を記載しています

【区分の表示】

次ページ以降の資料の（区分）は、以下の内容を示しています

- 「新規」は本年度より新たに実施する事業です
- 「拡充」は前年度より内容を拡充して実施する事業です
- 「復興」は熊本地震からの復旧・復興に関連する事業です
- 「コロナ」は新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業です

区分			
新規	拡充	復興	コロナ

【財源内訳の表示】

次ページ以降の資料の（財源内訳）には、以下の金額を計上しています

○（国県）には以下の財源を計上しています

- ・国庫負担金・県負担金--- 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの
（例）生活保護費国庫負担金
- ・国庫補助金・県補助金--- 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの
（例）道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
- ・国庫委託金・県委託金--- 国または県から委託されて実施する事務経費の財源
（例）統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金

左の財源内訳			
国県	地方債	その他	一般財源

○（地方債）には以下の財源を計上しています

- ・建設事業等の財源とするための借入金

○（その他）には以下の財源を計上しています

- ・特定の事業の財源となるもののうち、（国県）（地方債）を除くものを計上しています
（例）施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料

○（一般財源）には以下の金額を計上しています

- ・（国県）（地方債）（その他）など、事業に充てる特定の収入（特定財源）以外に必要となる金額を示します
- ・一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

健康福祉局

健康福祉局・令和4年度当初予算総括表

1 一般会計

〔歳出〕

(単位：千円)

款 項 目			款 ・ 項 ・ 目	本年度 A	前年度 B	比較 A-B	伸率
15			総務費	0	183,000	▲ 183,000	▲ 100.0%
15	10		総務管理費	0	183,000	▲ 183,000	▲ 100.0%
15	10	10	一般管理費	0	183,000	▲ 183,000	▲ 100.0%
20			民生費	145,438,243	142,971,526	2,466,717	1.7%
20	10		社会福祉費	62,710,165	59,568,418	3,141,747	5.3%
20	10	10	社会福祉総務費	11,025,584	11,123,671	▲ 98,087	▲ 0.9%
20	10	24	障がい保健福祉費	27,943,835	25,270,425	2,673,410	10.6%
20	10	25	老人福祉費	12,577,155	12,647,866	▲ 70,711	▲ 0.6%
20	10	30	老人福祉施設費	960	780	180	23.1%
20	10	35	老人医療給付費	28,000	28,000	0	0.0%
20	10	38	後期高齢者医療費	11,134,631	10,497,676	636,955	6.1%
20	15		児童福祉費	54,931,740	55,816,494	▲ 884,754	▲ 1.6%
20	15	10	児童福祉総務費	3,865,808	4,221,570	▲ 355,762	▲ 8.4%
20	15	15	児童措置費	46,016,047	46,101,051	▲ 85,004	▲ 0.2%
20	15	20	児童福祉施設費	2,746,782	2,752,063	▲ 5,281	▲ 0.2%
20	15	25	乳児等医療特別給付費	1,994,050	1,936,313	57,737	3.0%
20	15	30	青少年育成費	309,053	805,497	▲ 496,444	▲ 61.6%
20	20		生活保護費	27,497,469	27,403,128	94,341	0.3%
20	20	10	生活保護総務費	1,404,469	1,414,128	▲ 9,659	▲ 0.7%
20	20	15	扶助費	26,093,000	25,989,000	104,000	0.4%

〔歳出〕

(単位：千円)

款 項 目			款 ・ 項 ・ 目	本年度 A	前年度 B	比較 A-B	伸率
20	25		災害救助費	75,448	8,892	66,556	748.5%
20	25	10	災害救助費	75,448	8,892	66,556	748.5%
20	30		国民年金費	223,421	174,594	48,827	28.0%
20	30	10	国民年金事務費	223,421	174,594	48,827	28.0%
25			衛生費	17,730,654	14,883,945	2,846,709	19.1%
25	10		保健衛生費	15,983,631	13,125,693	2,857,938	21.8%
25	10	10	保健衛生総務費	5,996,377	5,555,660	440,717	7.9%
25	10	15	結核対策費	89,624	90,959	▲ 1,335	▲ 1.5%
25	10	20	予防費	8,346,920	6,284,633	2,062,287	32.8%
25	10	30	成人病対策費	569,030	553,188	15,842	2.9%
25	10	35	環境衛生費	22,553	20,987	1,566	7.5%
25	10	40	火葬場費	381,121	183,618	197,503	107.6%
25	10	45	墓地費	157,981	63,165	94,816	150.1%
25	10	50	動物愛護センター費	214,776	184,540	30,236	16.4%
25	10	65	精神保健福祉費	205,249	188,943	16,306	8.6%
25	15		保健所費	264,058	247,337	16,721	6.8%
25	15	10	保健所費	264,058	247,337	16,721	6.8%
25	30		児童衛生費	1,482,965	1,510,915	▲ 27,950	▲ 1.9%
25	30	10	児童衛生費	1,482,965	1,510,915	▲ 27,950	▲ 1.9%

〔歳出〕

(単位：千円)

款 項 目			款 ・ 項 ・ 目	本年度 A	前年度 B	比較 A-B	伸率
55			教育費	440,900	704,800	▲ 263,900	▲ 37.4%
55	30		幼稚園費	440,900	704,800	▲ 263,900	▲ 37.4%
55	30	10	幼稚園管理費	440,900	704,800	▲ 263,900	▲ 37.4%
所管予算合計 X				163,609,797	158,768,271	4,841,526	3.1%
一般会計合計 Y				379,100,000	375,000,000	4,100,000	1.1%
一般会計合計 X ÷ Y				43.2%	42.3%		

〔債務負担行為〕

(単位：千円)

事項	期間	限度額
老人福祉施設整備費助成	令和5年度	126,000
市民アンケート集計・分析業務委託	令和4年度～令和5年度	3,600
緊急風しん抗体検査・予防接種業務委託	令和5年度～令和6年度	200,000
生活衛生施設管理システム機器借上料	令和4年度～令和9年度	9,000
熊本市斎場空調設備等改修工事	令和5年度	230,000
熊本市斎場空調設備等改修工事施工監理業務委託	令和4年度～令和5年度	6,000
医療施設管理システム借上料（令和4年度分）	令和5年度～令和9年度	6,700

2 特別会計

〔会計総額〕

(単位：千円)

会計名	本年度	前年度	比較 A-B	
				伸率
国民健康保険会計	76,499,326	78,340,876	▲ 1,841,550	▲ 2.4%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	180,000	170,000	10,000	5.9%
介護保険会計	64,953,081	64,678,133	274,948	0.4%
後期高齢者医療会計	12,067,914	10,060,119	2,007,795	20.0%
所管特別会計合計	153,700,321	153,249,128	451,193	0.3%

〔債務負担行為〕

(単位：千円)

事項	期間	限度額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業（令和4年度分）	令和5年度～令和9年度	80,000

一般会計

<歳出予算>

健康福祉局

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
	款	20民生費						142,971,526	145,438,243	79,004,111	634,600	1,521,716	64,277,816
	項	10社会福祉費						59,568,418	62,710,165	26,050,961	172,500	236,794	36,249,910
	目	10社会福祉総務費						11,123,671	11,025,584	4,061,392	2,700	81,675	6,879,817
人件費							一般職194人		1,292,515	7,518		65,011	1,219,986
健康福祉政策課	1	災害時要援護者支援経費					熊本市災害時要援護者避難支援制度の登録勧奨及び個別避難支援プラン作成等に係る経費		18,900	7,917			10,983
	2	厚生統計調査経費					国民生活基礎調査等経費		7,050	7,050			
	3	在宅福祉センター管理運営経費					在宅福祉センターの管理に係る経費（指定管理料） ①東部在宅福祉センター指定管理料 15,773千円 ②南部在宅福祉センター指定管理料 15,983千円		31,756				31,756
	4	各種団体助成					各種団体への助成 ①熊本市原爆被害者の会 160千円 ②熊本市遺族連合会 727千円 ③熊本市社会福祉施設連合会 323千円 ④熊本県英霊顕彰会 520千円		1,730				1,730
	5	社会福祉協議会助成経費					熊本市社会福祉協議会に対する運営費等補助		162,002	2,081		10,000	149,921
	6	夢もやい館管理運営経費					夢もやい館の管理運営に係る経費（指定管理料）		27,324	5,982			21,342

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
健康福祉政策課 (つづき)	7	すこやか交流広場管理経費					熊本市すこやか交流広場の管理に係る経費		1,054			75	979
	8	民生委員活動等経費					民生委員・児童委員の推薦や活動等に係る経費		156,681	123			156,558
	9	民生委員協議会助成					熊本市民生委員児童委員協議会に対する運営費等補助		17,280				17,280
	10	地方社会福祉審議会経費					熊本市社会福祉審議会開催に係る経費		300				300
	11	民生委員一斉改選経費	●				任期満了に伴う民生委員・児童委員の一斉改選に係る経費		6,000				6,000
	12	生活資金貸付事業経費					熊本県社会福祉協議会が実施する要保護世帯向け不動産担保型生活資金の貸付原資に対する補助		17,242	12,931			4,311
	13	日常生活自立支援事業経費					熊本市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業に対する補助		43,800	21,900			21,900
	14	福祉有償運送運営協議会経費					福祉有償運送運営協議会への負担金		110				110
	15	地域協議会経費					地域協議会開催に係る経費		74				74
	16	在宅福祉センター施設整備経費	●				個別長寿命化計画に基づく南部在宅福祉センターの昇降機改修経費		3,000		2,700		300
	17	校区社会福祉協議会活動支援経費					校区社会福祉協議会に対する助成		4,750				4,750

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容 前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ			国県	地方債	その他	一般財源
健康福祉政策課 (つづき)	18	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務経費					戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務会計年度任用職員経費	6,757				6,757
	19	校区社協行動計画策定支援経費					住民主体の地域課題解決に向けた「校区社協行動計画」策定支援に係る経費	19,000	14,250			4,750
	20	孤独・孤立対策経費	●			●	関係機関と連携した支援体制構築や広報啓発等に係る経費	1,200	900			300
	21	各区福祉課一般管理経費					各区役所福祉課における事務処理に係る経費	930				930
	22	一般管理経費					健康福祉政策課の運営に係る事務経費等	4,510			1,590	2,920
	23	貸付償還専門員雇用経費					災害援護資金貸付金等の償還事務に係る会計年度任用職員雇用経費	2,918	243			2,675
保護管理援護課	1	福祉総合相談経費					福祉相談の総合受付窓口業務や婦人保護、家庭児童相談等に係る経費	18,802	8,128			10,674
	2	中国残留邦人等支援経費					中国残留邦人等の永住帰国後の自立支援に係る経費 ①支援・相談員経費 2,787千円 ②委託料等 3,398千円 ③扶助費 50,000千円	56,185	44,277			11,908
	3	各種団体助成					中国残留邦人支援団体への助成	1,155				1,155
	4	住宅支援給付事業				●	住居確保給付金の支給等に係る経費 ①事務費等 141千円 ②扶助費 57,600千円 (コロナ影響分 56,600千円含む)	57,741	43,305			14,436

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
保護管理援護課（つづき）	5	行旅病死措置費					行旅病人の救護および行旅死人や身寄りのない死亡者の火葬等に係る経費		1,349				1,349
	6	生活困窮者自立支援事業				●	自立相談支援事業等を行う生活自立支援センターの運営業務委託等に係る経費（コロナ影響分 10,500千円含む）		128,900	87,999			40,901
	7	新型コロナウイルス感染症による生活困窮者自立支援金支給事業				●	生活困窮世帯への新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に係る経費		105,400	105,400			
国保年金課	1	国民健康保険会計繰出金					国民健康保険事業に係る一般会計繰出金		8,258,469	3,572,308			4,686,161
高齢福祉課	1	熊本市優待証関係経費				●	バス事業者等への運行負担金等に係る経費（コロナ対応分 119,080千円含む）		570,700	119,080		4,999	446,621
	目	24障がい保健福祉費						25,270,425	27,943,835	18,841,170	44,800	24,130	9,033,735
障がい保健福祉課	1	障がい福祉団体助成					障がい者団体運営費等助成経費		5,244	700			4,544
	2	熊本市障がい者理解促進事業					障がい者サポーター制度普及啓発等経費		2,480	1,860			620
	3	障がい者差別解消推進経費					障害者差別解消法普及啓発等経費		320	217			103
	4	成年後見制度法人後見支援事業					市民後見人の養成業務委託及び法人後見事業に対する助成等経費		30,200	22,650			7,550
	5	成年後見制度利用支援事業助成					成年後見制度申立費用等助成経費		6,681	5,010			1,671

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
障がい保健福祉課（つづき）	6	移動支援事業経費					屋外での移動が困難な障がい者（児）の移動支援に係る経費		20,000	15,000			5,000
	7	生活支援事業経費					視覚障がい者生活訓練事業経費		800	600			200
	8	障害者運転免許取得費助成					障がい者の自動車運転免許教習に係る費用の助成		3,300				3,300
	9	身障者自動車改造費助成					身体障がい者の自動車操行装置等の改造に係る費用の助成		2,300				2,300
	10	地方社会福祉審議会経費					身体障害者福祉専門分科会審査部会開催等経費		911				911
	11	同行援護給付費					移動に著しい困難を要する視覚障がい者の移動の援護等に係る経費		92,000	69,000			23,000
	12	地方障害者施策推進協議会経費					障害者施策推進協議会及び発達障がい者支援協議会開催経費		221	25			196
	13	障害者相談員設置経費					障がい者相談員に対する活動経費		152				152
	14	特別障害者手当等給付経費					身体等に著しい重度の障がい者を有する者に支給する手当に係る経費		357,419	267,750			89,669
	15	障害者住宅整備費助成					住宅改造費助成金及び理学療法士委託経費		6,600	2,970			3,630
	16	障害者総合支援法事務経費					障害者総合支援法に係る事務執行に係る経費		42,190				42,190

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
障がい保健福祉課（つづき）	17	居宅介護給付費					障がい者(児)の入浴、排泄、食事の介護等の居宅サービスの提供、通院等の支援に係る経費		499,000	374,250			124,750
	18	重度訪問介護給付費					重度の肢体不自由者への入浴、排泄、食事の介護等の居宅サービスの提供、外出時の介護の提供に係る経費		528,000	396,000			132,000
	19	療養介護給付費（療養介護医療費）					医療、常時介護を要する障がい者に対して病院等における機能訓練、療養上の管理、看護等の提供に係る経費		890,205	667,500			222,705
	20	生活介護給付費					常時介護を要する障がい者が、地域や入所施設で生活を営むため、必要な入浴や創作活動の場の提供等に係る経費		4,260,000	3,195,000			1,065,000
	21	短期入所経費					一時的に介護が困難な場合や生活訓練等の指導を必要とする障がい者(児)の短期的な入所支援に係る経費		169,000	126,750			42,250
	22	施設入所支援給付費					夜間において、介護が必要な障がい者等に対して居住の場を提供し、入浴等の支援に係る経費		1,423,000	1,067,250			355,750
	23	自立訓練給付費					身体機能等の維持向上の支援が必要な障がい者に対する生活訓練・機能訓練に係る経費		228,000	171,000			57,000
	24	共同生活援助給付費					共同生活を営むべき住居において夜間や休日、世話人による相談など日常生活上の援助に係る経費		1,527,000	1,145,250			381,750
	25	高額障害福祉サービス経費					同一世帯に障害福祉サービスの利用者が複数いる場合等、世帯の利用者負担の軽減に係る経費		7,600	5,700			1,900
	26	利用者負担軽減経費					障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担の増加を緩和するため、利用者の負担割合の軽減に係る経費		25,000				25,000
	27	補装具給付費					身体障がい者(児)に対して、失われた身体機能を補完または代替する用具である補装具の購入費用の支給経費		136,000	102,000			34,000

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
障がい保健福祉課（つづき）	28	相談支援事業経費					相談支援事業委託経費及び障がい者自立支援協議会開催経費等 ①相談支援事業委託経費（9箇所） 213,566千円 ②自立支援協議会開催等経費 934千円		214,500	133,580			80,920
	29	日常生活用具給付等事業経費					重度障がい者の日常生活用具の給付に係る経費		143,000	107,250			35,750
	30	地域活動支援センター（Ⅰ型）運営費助成					地域活動支援センターⅠ型の運営費用に対する助成 ①熊本きぼう生活支援センター 9,800千円 ②地域生活支援センターアシスト 9,800千円 ③熊本市障がい者相談支援センターウィズ 9,800千円 ④熊本市しょうがい者生活支援センター青空 9,800千円 ⑤地域活動支援センターいんくる 9,800千円 ⑥地域生活支援センターなでしこ 9,800千円		58,800	27,000			31,800
	31	地域活動支援センター（Ⅲ型）運営費助成					地域活動支援センターⅢ型（1か所）の運営費用に対する助成 地域活動支援センター熊本ダルク 3,700千円		3,700	1,125			2,575
	32	福祉ホーム事業運営費助成					障がい者が利用する福祉ホームの運営費用に対する助成 ①つくしんぼ小浜 650千円 ②菊陽ハイツ 650千円		1,300	975			325
	33	訪問入浴サービス事業経費					通所が困難な在宅障がい者（児）に対して、移動入浴車を派遣し、居宅における入浴サービスの提供に係る経費		22,000	16,500			5,500
	34	日中一時支援事業経費					障がい者等の日中活動の場を確保し障がい者等の家族の就労支援や一時的な休息の場の提供に係る経費		22,800	17,100			5,700
	35	障害児等療育支援事業経費					療育指導（訪問・外来）事業委託経費		3,000				3,000
	36	希望荘運営経費					障害者福祉センター希望荘の管理運営に係る経費（指定管理料）		78,711	2,250		300	76,161

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
障がい保健福祉課（つづき）	37	希望荘施設整備経費	●				障害者福祉センター希望荘の空調設備及び電気設備の改修を行うための設計経費		6,900		6,200		700
	38	行動援護給付費					行動が困難な知的障がい者や精神障がい者に対して、外出時の移動の補助等に係る経費		10,000	7,500			2,500
	39	障害支援区分認定調査経費					障害支援区分の認定事務に係る認定調査員の人件費等		92,761				92,761
	40	計画相談支援給付費					障がい者（児）が障害福祉サービスを受ける際の利用計画作成等に係る経費		237,000	177,750			59,250
	41	心身障害者扶養共済経費					障がい者（児）の保護者等が死亡や重度障がいになった場合における障がい者（児）への年金支給に係る経費		36,610	6,411		23,830	6,369
	42	障がい者虐待防止対策支援事業					障がい者虐待防止センターの夜間・休日における電話対応業務等に係る経費		3,074	2,304			770
	43	地域相談支援給付費					施設に入所している障がい者等が住居の確保や地域生活に移行するための相談支援に係る経費		1,400	1,050			350
	44	障害児相談支援給付費					障がい児が障害児通所支援を受ける際のサービス等利用計画作成等に係る経費		240,000	180,000			60,000
	45	児童発達支援給付費					障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練に係る経費		1,970,000	1,477,500			492,500
	46	医療型児童発達支援給付費					障がい児に日常生活における基本的な動作の指導等や必要な治療の提供に係る経費		802	600			202
	47	放課後等デイサービス給付費					通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇中において、生活能力の向上に必要な訓練等の提供に係る経費		4,481,000	3,360,750			1,120,250

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ	前年度		国県	地方債	その他	一般財源
障がい保健福祉課（つづき）	48	保育所等訪問支援給付費					障がい児が通う保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援に係る経費	24,000	18,000			6,000
	49	障がい者福祉相談所管理運営経費					障がい者福祉相談所の運営に係る経費 ①会計年度任用職員雇用経費 11,179千円 ②判定業務等負担金 4,035千円 ③事務費等 2,911千円	18,125				18,125
	50	障がい程度審査委員会開催経費					身体障害者手帳の交付に当たり、専門的知識等を必要とする事項について審査を行う障がい程度審査委員会委員への謝礼	900				900
	51	難聴児補聴器購入費助成事業					身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中度の難聴児に対する補聴器購入費の助成	800	400			400
	52	障がい福祉関係会計年度任用職員雇用経費					本庁舎及び区役所の障がい保健福祉関係業務における窓口事務及び内部事務を担う会計年度任用職員の雇用経費	55,773				55,773
	53	特別児童扶養手当支給事務					特別児童扶養手当の判定業務等経費	935	935			
	54	重症心身障がい児等在宅支援事業		●			医療的ケア児等コーディネーター養成研修業務委託等経費＜新たに医療的ケア児支援ガイドブックを作成＞	5,200	875			4,325
	55	重度心身障害者（児）医療費助成					重度心身障害者（児）に対する医療費の一部を助成	1,279,494				1,279,494
	56	更生医療給付費					障がいを除去・軽減する治療によって確実に効果が期待できる者に対する自立支援医療費の支給に係る経費	1,594,657	1,194,000			400,657
	57	精神通院医療給付費					通院による精神医療を継続的に要する病状がある者に対する自立支援医療費の支給に係る経費	2,360,176	1,170,000			1,190,176
	58	重度心身障がい者（児）医療費助成事務委託経費					重度心身障がい者（児）医療費助成事務の外部委託経費	7,097				7,097

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ	前年度		国県	地方債	その他	一般財源
障がい保健福祉課（つづき）	59	障害者社会福祉施設整備費助成					共同生活援助事業所等の新設等に対する助成（共同生活援助事業所 1 箇所、障害者支援施設 1 箇所）	136,800	91,200	36,400		9,200
	60	社会福祉施設等防犯対策強化整備事業	●				共同生活援助事業所等の防犯カメラの設置等に対する助成（計 7 箇所）	8,500	5,666	2,200		634
	61	障がい者自立支援システム改修経費					障害福祉サービスデータベース構築に伴うシステム改修経費	18,000	9,000			9,000
	62	自立生活援助給付費					居宅において単身等で生活する障がい者に対して、自立した日常生活を営むための必要な援助に係る経費	300	225			75
	63	居宅訪問型児童発達支援給付費					外出が困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等の支援に係る経費	400	300			100
	64	障がい児（者）口腔ケア地域リーダー育成事業					障がい児（者）への歯科診療技術向上に向けた実地実習等開催業務委託経費	300	150			150
	65	児童発達支援センター等機能強化事業					障害児通所支援事業所に対し巡回訪問や支援方法の助言等を行う、機能強化員の配置に係る経費	12,200	6,100			6,100
	66	重度障害者等就労支援事業					重度障がい者等に対して、障害福祉サービスの給付対象外である通勤支援や職場等における支援に係る経費	13,000	9,750			3,250
	67	重度訪問介護利用者の大学修学支援事業					重度障がい者の修学に必要な支援体制の構築に取り組む大学に対する助成	2,400	1,800			600
	68	障がい者雇用関係経費					本市で障がい者を雇用し、就労支援員の助言を受けて一般就労への支援に係る経費	20,513				20,513
	69	就労移行支援給付費					一般就労を希望する障がい者に対する一般就労に向けた支援に係る経費	377,000	282,750			94,250

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
障がい保健福祉課（つづき）	70	就労継続支援給付費					通常の事業所への雇用が困難な障がい者に就労の機会を提供し、知識の向上等の必要な訓練に係る経費		3,754,000	2,815,500			938,500
	71	熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会経費					熊本県と共催する熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会の開催業務に係る経費		2,479	1,858			621
	72	全国障害者スポーツ大会経費					毎年秋に開催される全国障害者スポーツ大会への熊本市選手団の派遣に係る経費		10,963				10,963
	73	障がい者就労・生活支援センター事業					熊本市障がい者就労・生活支援センター運営に係る経費		15,900				15,900
	74	就労定着支援給付費					就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障がい者の就労定着の支援に係る経費		30,000	22,500			7,500
	75	就労継続支援A型事業サポート事業					障がい者施設の生産活動に係る事業収入の増加に向けた製品の販売会開催経費等		677	472			205
	76	発達障がい者支援センター運営事業経費					発達障がい児(者)及びその家族等に対して相談支援や発達支援等を行う発達障がい者支援センターの運営に係る経費		33,000	16,500			16,500
	77	療育手帳情報連携システム改修経費	●				療育手帳情報のマイナンバー情報連携対応に伴うシステム改修経費		14,400	9,600			4,800
	78	心身障がい者福祉タクシー経費					重度障がい者の社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成経費等		64,700				64,700
	79	熊本市優待証関係経費					バス事業者等への運行負担金 外		141,000				141,000
	80	燃料費助成事業					重度障がい者（療育手帳A1、A2）に対する自家用車燃料費助成		8,300				8,300

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
障がい保健福祉課（つづき）	81	身障者福祉電話設置経費					福祉電話貸与等経費		438				438
	82	障害者緊急通報システム経費					緊急通報システム設置等経費		339				339
	84	手話通訳者設置等経費					市庁舎及び各区役所内手話通訳者設置等経費		17,971	13,462			4,509
	85	手話通訳者等派遣等経費		●			手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の派遣に係る経費 ＜新たに派遣に係るコーディネーターの配置経費等を計上＞		19,850	14,000			5,850
	86	一般管理経費					障がい保健福祉課の運営に係る事務経費等		2,267				2,267
	目	25老人福祉費						12,647,866	12,577,155	1,328,179	125,000	104,600	11,019,376
高齢福祉課	1	一人暮らし訪問・寝具乾燥経費					ひとり暮らし高齢者訪問事業及び寝具無料乾燥事業に係る経費		2,682				2,682
	2	老人福祉施設措置費					養護老人ホームへの措置に係る経費		691,000			98,000	593,000
	3	軽費老人ホーム事務経費					軽費老人ホームの事務費に対する助成		528,000				528,000
	4	介護予防支援事業のための施設費					介護予防施設（3箇所）の管理運営に係る経費（指定管理料）		36,850			3,600	33,250
	5	認知症コールセンター運営経費					認知症ほっとコール運営委託（県市共同）		5,620	2,810			2,810

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
高齢福祉課 (つづき)	6	認知症地域医療支援事業					一般病院向け認知症研修事業（県市共同） かかりつけ医・看護職員・歯科医師・薬剤師向け認知 症対応力向上研修（県市共同）		2,126	586			1,540
	7	認知症疾患医療センター運営 事業					指定による認知症疾患医療センター委託経費		4,832	2,415			2,417
	8	権利擁護のための地域連携 ネットワーク経費					権利擁護支援を目的とした地域連携ネットワークの中 核機関の設置に係る経費		13,500	3,250			10,250
	9	生きがい活動推進経費					生きがい作業所維持管理経費		585			400	185
	10	老人憩の家管理運営経費					老人憩の家の管理に係る経費 ①施設修繕料 4,078千円 ②浄化槽維持管理経費 753千円		4,831				4,831
	11	老人憩の家管理運営経費（委 託料）					老人憩の家の管理運営に係る経費（指定管理料及び管 理運営委託料）		6,228				6,228
	12	老人憩の家整備経費					老人憩の家の各種整備に係る経費		1,000				1,000
	13	老人福祉センター運営経費					老人福祉センター（10箇所）の管理運営に係る経費 （指定管理料）等		121,271			2,600	118,671
	14	老人福祉センター整備経費					老人福祉センターの改修等に係る経費		62,900	0	35,800	0	27,100
	15	敬老祝賀経費					敬老祝品支給事業の実施に係る経費		2,000				2,000
	16	シルバー人材センター助成等					高齢者の就業機会確保を通じ、生きがいづくりや社 会参加促進を図るシルバー人材センターへの助成経費		40,800				40,800

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
高齢福祉課 (つづき)	17	老人クラブ団体助成					老人クラブ団体の活動を支援する経費		41,900	12,761			29,139
	18	高齢者技能習得センター運営経費					高齢者技能習得センターの管理運営に係る経費（指定管理料）等		4,106				4,106
	19	ねんりんピック関連経費					全国健康福祉祭（ねんりんピック）の派遣に係る経費等		12,139				12,139
	20	一般管理経費					高齢福祉課の運営に係る事務経費等		21,247				21,247
介護保険課	1	高齢者住宅整備費助成					在宅の高齢者が、安全かつ快適な生活ができるように住宅を改造する場合に、必要な費用の一部を助成する経費		7,300	3,285			4,015
	2	老人福祉施設整備費助成					施設新設等に対する助成（認知症高齢者グループホーム外）（債務負担行為 令和5年度 限度額126,000）		443,000	331,500	89,200		22,300
	3	老人福祉施設等開設準備経費助成事業					介護関係施設の円滑な開設を目的とした開設前準備に要する費用等の助成経費		164,000	164,000			
	4	認知症介護実践者等養成事業					高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する経費		1,684	490			1,194
	5	介護保険特別対策経費					社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービス利用者負担額軽減措置事業への助成		1,069	801			268
	6	社会福祉審議会経費					高齢者福祉専門分科会開催等経費		92				92
	7	介護保険会計繰出金					介護保険事業に係る一般会計繰出金		10,356,393	806,281			9,550,112

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
	目	30老人福祉施設費						780	960				960
高齢福祉課	1	養護老人ホーム等管理運営経費					旧雁回敬老園の施設管理経費等		960				960
	目	35老人医療給付費						28,000	28,000				28,000
国保年金課	1	老人医療費適正化経費					後期高齢者に対するあんま・はり・きゅう施術助成経費（上限45回）及び老人医療に係る第三者行為請求事務委託経費		28,000				28,000
	目	38後期高齢者医療費						10,497,676	11,134,631	1,820,220		26,389	9,288,022
国保年金課	1	熊本県後期高齢者医療広域連合負担金					熊本県後期高齢者医療広域連合に対する負担金		8,504,678				8,504,678
	2	後期高齢者医療会計繰出金					後期高齢者医療事業に係る一般会計繰出金		2,629,953	1,820,220		26,389	783,344
	項	15児童福祉費						55,816,494	54,931,740	33,353,032	462,100	1,000,622	20,115,986
	目	10児童福祉総務費						4,221,570	3,865,808	1,277,817	153,100	13,227	2,421,664
人件費							一般職227人		1,498,776	48,246		4,476	1,446,054
子ども政策課	1	少子化対策推進事業		●			結婚支援を実施する結婚応援団体への事業費補助等		8,000	6,414			1,586
	2	こんにちは赤ちゃん事業					こんにちは赤ちゃん事業の実施に係る会計年度任用職員雇用経費及び助産師会等への委託料等		17,200	11,464			5,736
	3	先天性代謝異常等検査事業		●			国が定める20疾患の新生児スクリーニング及び拡大スクリーニングに対する委託経費		53,908	14,399			39,509

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
子ども政策課 (つづき)	4	産前・産後母子支援事業					特定妊婦等に対する相談・支援の委託経費		10,400	5,200			5,200
	5	子どもの未来応援基金関係経費					子育て支援活動や子ども食堂の立ち上げ等に対する助成		6,480			6,480	
	6	子育て支援情報提供事業					①満1歳おめでとうカード作成経費 他 347千円 ②広報啓発ホームページ運用経費 851千円		1,198				1,198
	7	子ども・子育て新制度関連経費					児童福祉審議会児童福祉専門分科会		152				152
	8	子育て支援短期利用経費					ショートステイ・トワイライトステイに関する委託料及び事務経費		4,400	2,932			1,468
	9	要保護児童対策事業管理経費					要保護児童の支援に係る経費		27,000	14,114			12,886
	10	児童入所施設活動支援経費					児童養護施設等入所児童の支援に係る経費		97				97
	11	産休等代替職員経費助成					児童養護施設等産休代替職員雇用経費に係る児童養護施設等への補助経費		396				396
	12	児童相談所管理運営経費					児童相談所の運営に係る事務経費等		34,048	12,873			21,175
	13	児童虐待防止対策支援事業					児童虐待への体制を確保するための経費 ①心理判定員等雇用経費 10,293千円 ②弁護士委託経費 627千円 ③その他経費 90千円		11,010	5,505			5,505

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
子ども政策課 (つづき)	14	里親制度普及・委託推進事業					里親制度の普及啓発等に係る経費 ①里親対応専門員雇用経費 2,933千円 ②その他里親委託推進事業経費 1,115千円		4,048				4,048
	15	こどもセンター管理運営経費					こどもセンターの運営に係る事務経費等 ①清掃業務等委託料 20,382千円 ②その他管理運営経費 10,744千円		31,126			825	30,301
	16	一時保護所管理運営経費					一時保護所の運営に係る事務経費等 ①夜間生活指導員等雇用経費 22,662千円 ②給食業務委託経費 6,996千円 ③その他運営経費 9,342千円		39,000	30,612			8,388
	17	児童相談所管理運営経費（政策）					公用車購入及び第三者評価業務委託等に係る経費		3,152	157			2,995
	18	児童養護施設等の職員人材確保支援事業					職員人材確保のために採用が内定した学生を採用前に非常勤職員として雇用する児童養護施設等への補助		300	150			150
	19	清水が丘学園施設整備費負担金					熊本県立清水が丘学園施設整備に係る負担金		10,719				10,719
	20	児童福祉施設小規模化整備費助成					小規模かつ地域分散化等に伴う児童養護施設等の施設整備に係る経費への助成		14,520	9,680	4,800		40
	21	こどもセンター管理運営経費（政策）					こどもセンターの経年劣化等に伴う施設修繕に係る経費		730				730
	22	詳細調査経費					詳細調査等に係る経費		5,300				5,300
	23	児童家庭支援センター運営事業					地域の児童・家庭に関する専門相談対応・助言指導等の業務委託に係る経費		17,500	8,750			8,750

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
子ども政策課 (つづき)	24	里親養育包括支援事業					里親養育を推進するための包括支援業務委託等に係る経費		56,600	37,481			19,119
	25	ヤングケアラー支援体制強化事業	●			●	ヤングケアラーを支援するコーディネーターの配置及び周知啓発等に係る経費		3,400	2,191			1,209
	26	社会的養護従事者処遇改善事業					児童養護施設等職員の処遇改善に係る経費への助成 ※一部令和3年度2月補正予算で対応(7,500千円)		2,200	2,200			
	27	放課後学習教室開催経費					教員退職者等の支援による空き教室を活用した学習支援の実施経費		1,085	361			724
	28	子どもの生活等実態調査経費	●				熊本市子どもの未来応援アクションプランの見直しに向けた生活等実態調査に係る経費		3,000	1,500			1,500
	29	一般管理経費					子ども政策課の運営に係る事務経費等		2,436				2,436
子ども支援課	1	病児・病後児保育事業		●			病児・病後児の一時保育に係る委託経費 ＜令和3年度より国の基準の改定に合わせ単価を見直し＞		114,800	75,066		1,446	38,288
	2	私立地域子育て支援センター経費					私立子育て支援センター運営委託経費		41,152	27,434			13,718
	3	街なか子育てひろば事業経費					熊本市現代美術館内にある街なか子育てひろば会計年度任用職員の人件費等		5,588	3,724			1,864
	4	児童手当給付事務経費					①現況届等発送郵便料 7,624千円 ②申請書印刷費等事務経費 1,381千円		9,005				9,005
	5	児童手当・児童扶養手当事務経費(子ども・各区保健子ども課)					各区役所の児童手当、児童扶養手当の窓口業務に係る会計年度任用職員雇用経費等		34,208				34,208

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
子ども支援課 (つづき)	6	審査事務集約経費					児童手当等現況届の審査等の集約化業務委託等経費		12,600				12,600
	7	子ども・若者総合相談センター運営経費					子ども・若者総合相談センターの運営に係る事務経費等		15,665	2,110			13,555
	8	母子父子自立支援員設置経費					ひとり親家庭等の自立促進業務に係る会計年度任用職員雇用経費		5,779				5,779
	9	ひとり親家庭等日常生活支援経費					ひとり親家庭等の日常生活支援に係る事業実施委託経費		1,927	963			964
	10	母子家庭自立支援給付金事業					高等職業訓練促進費等扶助費		90,000	67,500			22,500
	11	母子・父子自立支援プログラム策定員設置経費					児童扶養手当受給者の自立・就労支援業務に係る会計年度任用職員雇用経費等		5,836	2,920			2,916
	12	養育費相談員設置経費					養育費に関する相談業務に係る会計年度任用職員雇用経費等		2,822	1,411			1,411
	13	母子家庭等就業・自立支援事業					母子家庭等就業自立支援センター事業運営に係る業務委託経費		21,130	10,565			10,565
	14	各種団体助成					熊本市母子寡婦福祉連合会への事業費助成		551				551
	15	母子・父子寡婦福祉資金償還促進経費					母子父子寡婦福祉資金貸付金の未収金徴収業務に係る会計年度任用職員雇用経費		8,567				8,567
	16	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（住宅支援資金）					自立支援プログラムの策定を受け、求職活動等を行う者に対する住宅支援資金の貸付に係る経費		69,600	62,640			6,960

令和4年度 一般会計・当初予算
〔歳出〕

令和4年第1回定例会

【健康福祉局】20
(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
子ども支援課 (つづき)	17	養育費履行確保等支援事業	●				養育費に関する公正証書作成や保証契約に係る費用への助成		1,400	700			700
	18	一般管理経費					子ども支援課の運営に係る事務経費等		940				940
保育幼稚園課	1	「雑草の森」管理運営費助成					運営費補助金		7,700				7,700
	2	保育士就職支援事業					保育士確保のための潜在保育士等の就職支援経費		4,300	2,150			2,150
	3	保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業					保育士資格等取得費助成		1,000	500			500
	4	家庭的保育事業					家庭的保育者等の養成のための研修経費		550	275			275
	5	児童福祉施設整備費助成					認可保育所等の改築に対する助成		444,900	296,600	148,300		
	6	産休等代替職員経費助成					産休等代替職員雇用にかかる人件費等補助		5,465				5,465
	7	私立保育所等延長保育促進経費					私立保育所等において、開所時間を超えて延長保育を実施するための経費助成		150,000	100,000			50,000
	8	私立保育所等一時預かり事業助成					就労形態の多様化等に伴う一時的な預かりや緊急時の一時預かり事業の経費助成		16,000	10,666			5,334
	9	認可外保育施設助成事業					園児の安全・安心に直接関わる経費への助成、及び障がい児保育または乳児保育を行う認可外保育施設への助成		13,200	118			13,082

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
保育幼稚園課 (つづき)	10	認可外保育施設保育環境向上事業					地域型保育事業及び認可外保育施設指導員雇用経費		5,411	3,606			1,805
	11	私立保育所団体助成等					人材確保及び研修事業費補助等		6,072				6,072
	12	私立保育所文書配布等事務委託経費					通知物等の配布業務の委託費		5,000				5,000
	13	幼稚園型一時預かり事業					認定こども園等園児（1号認定）を対象とした一時預かり事業経費助成		105,000	70,000			35,000
	14	保育所入退所関係事務経費					各区役所における会計年度任用職員雇用経費等		12,226				12,226
	15	利用者支援専任チーム関連経費					保育施設への入所斡旋等を行う利用者支援員配置経費		17,704	14,752			2,952
	16	子ども子育て支援関連事務経費					保育料納入対策等業務の外部委託費等		15,900	2,676			13,224
	17	医療的ケア児保育支援事業	●				医療的なケアが必要な園児が在籍している保育所等への専任の看護師等の配置等に係る経費		73,900	49,267			24,633
	18	待機児童支援助成事業					認可外保育施設利用者の経済的負担軽減経費		1,180				1,180
	19	実費徴収に係る補足給付事業					生活保護世帯の実費徴収負担に対する助成		2,000	1,332			668
	20	認可外保育施設等利用給付費					幼児教育無償化に伴う給付費		334,000	250,500			83,500

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
保育幼稚園課 (つづき)	21	多子世帯副食費助成事業（保育園）					多子世帯が負担する副食費に対する助成		92,700				92,700
	22	私立保育所障がい児保育助成		●			私立保育所等における障がい児保育に係る雇用経費に対する助成等 ＜補助単価を増額改定＞		233,600	5,746			227,854
	23	一般管理経費					保育幼稚園課の運営に係る事務経費等		8,249	367			7,882
	目	15児童措置費						46,101,051	46,016,047	32,028,691		781,500	13,205,856
子ども政策課	1	育成医療経費					障がいのある児童への育成医療費支給に係る経費		25,136	18,750			6,386
	2	児童自立支援施設事務委託事業					児童自立支援施設委託料		68,000	7,150			60,850
	3	児童入所施設措置経費					児童養護施設等入所措置経費及び児童養護施設等職員の処遇改善に係る経費への助成 (児童養護施設措置、里親・ファミリーホーム委託他)		2,355,000	1,178,400		15,500	1,161,100
	4	障害児童施設措置・給付経費					障害児施設入所措置経費・障害児施設給付経費		544,000	269,900		4,200	269,900
	5	障害児施設利用負担助成事業					障害児施設利用負担額の一部助成		1,000				1,000
	6	助産・母子生活支援施設措置経費					助産及び母子生活支援施設入所措置に係る経費		195,236	95,120		4,700	95,416
	7	就学者自立生活援助事業					自立援助ホーム入居中の就学者に対する援助に係る経費		2,471	1,235			1,236

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
子ども政策課 (つづき)	8	社会的養護自立支援事業					年齢到達により措置解除となった者の自立のための支援に係る経費		16,061	5,417			10,644
子ども支援課	1	児童手当給付経費					児童手当給付に係る経費		11,642,000	9,874,719			1,767,281
	2	児童扶養手当給付経費					児童扶養手当給付に係る経費		3,660,000	1,220,000			2,440,000
	3	ひとり親家庭医療費助成					ひとり親家庭への医療費助成に係る経費		259,143				259,143
保育幼稚園課	1	施設型給付費					就学前児童を対象とした教育・保育の認可事業に対する給付		24,384,000	17,225,700		757,100	6,401,200
	2	地域型保育給付費					3歳未満の児童を対象とした少人数保育の認可事業に対する給付		2,864,000	2,132,300			731,700
	目	20児童福祉施設費						2,752,063	2,746,782	34,970	309,000	204,275	2,198,537
人件費							一般職238人		1,430,838			101,434	1,329,404
子ども支援課	1	総合子育て支援センター経費					総合子育て支援センター会計年度任用職員の人件費等		10,421	6,946			3,475
	2	公立地域子育て支援センター経費					公立子育て支援センター会計年度任用職員の人件費等		24,698	16,464			8,234
保育幼稚園課	3	公立保育所管理運営経費					公立保育所の運営にかかる経費		767,000			88,478	678,522

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
保育幼稚園課 (つづき)	4	公立保育所延長保育促進経費					公立保育所における延長保育事業経費		91,985			1,623	90,362
	5	公立保育所一時預かり事業					公立保育所における一時預かり事業経費		4,300	2,160		2,140	
	6	公立保育所整備(維持)経費					公立保育所の施設・設備整備経費		363,800		309,000		54,800
	7	公立保育所新型コロナウイルス感染症対策経費				●	公立保育所におけるマスク等の衛生用品購入経費、かかり増し経費助成		9,400	9,400			
	8	公立保育所管理運営経費(政策)		●			公立保育所における障がい児受入体制強化に係る保育士等の雇用経費		33,740				33,740
	9	公立児童発達支援事業					公立保育所(4箇所)における児童発達支援の実施に関する経費		10,600			10,600	
	目	25乳児等医療特別給付費						1,936,313	1,994,050				1,994,050
子ども支援課	1	子ども医療費助成					子ども医療費助成に係る経費		1,976,250				1,976,250
	2	子ども医療費助成事務委託事業					子ども医療費助成申請書等のデータ入力業務委託に係る経費		17,800				17,800
	目	30青少年育成費						805,497	309,053	11,554		1,620	295,879
子ども支援課	1	ファミリー・サポート・センター経費					ファミリーサポート事業の外部委託経費		17,333	11,554			5,779
	2	西原公園児童館管理運営経費(経常)					西原公園児童館の運営に係る児童厚生員雇用経費等		5,557				5,557

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
子ども支援課 (つづき)	3	児童館管理運営経費（経常）					児童館運営審議会委員報酬等		254				254
	4	民間児童館活動事業助成					民間児童館活動費助成		1,500				1,500
	5	子ども文化会館施設管理経費（指定管理料）					子ども文化会館の管理運営に係る経費（指定管理料）		198,000			447	197,553
	6	勤労青少年ホーム一般管理経費					勤労青少年ホームの運営に係る事務経費等		2,808			1,173	1,635
	7	勤労青少年ホーム事業経費					定期講座講師謝礼等		810				810
	8	子ども文化会館施設整備経費					施設整備経費等		15,400				15,400
	9	城南児童館施設管理経費（指定管理料）					城南児童館の管理運営に係る経費（指定管理料）等		18,843				18,843
	10	熊本市児童館管理運営経費（経常）					公立児童館（9箇所）の運営に係る児童厚生員雇用経費等		48,548				48,548
	項	20生活保護費						27,403,128	27,497,469	19,356,480		267,000	7,873,989
	目	10生活保護総務費						1,414,128	1,404,469	96,480			1,307,989
人件費							一般職196人		1,225,613	20,777			1,204,836

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
保護管理援護課	1	生活保護適正実施推進経費					生活保護の適正実施を推進するための事業に係る経費 ①レセプト審査業務補助員経費2,188千円 ②研修経費等 1,224千円 ③委託業務経費 6,600千円 ④事務費等 2,569千円		12,581	8,641			3,940
	2	生活保護受給者等就労支援事業					生活保護受給者に対する就労支援を行う就労支援相談員の雇用経費等		37,400	28,050			9,350
	3	生活保護法施行事務監査事業					各区福祉事務所が実施する生活保護事務の監査に係る経費		530	530			
	4	生活保護適正実施推進経費 (年金調査員)					生活保護受給者の年金受給推進を図る年金受給推進員の雇用経費等		2,706	2,016			690
	5	社会保障生計(家計簿)調査事業					生活保護制度の企画運営等のために必要な基礎資料を得ることを目的に行う生活保護世帯の家計簿調査経費		2,700	2,700			
	6	警察との連携協力体制強化事業					生活保護の不正受給防止や困難事案の対応補助等を行う不正受給防止等推進員の雇用経費等		6,218	4,587			1,631
	7	一般管理経費					保護管理援護課および各区保護課の運営に係る事務経費等		60,292	965			59,327
	8	ケースワーカー雇用経費					被保護者日常生活自立支援員の雇用経費		56,429	28,214			28,215
	目	15扶助費						25,989,000	26,093,000	19,260,000		267,000	6,566,000
保護管理援護課	1	生活保護費				●	生活保護世帯への保護費の支給等に係る経費 (コロナ影響分 865,900千円含む)		26,093,000	19,260,000		267,000	6,566,000

令和4年度 一般会計・当初予算
〔歳出〕

令和4年第1回定例会

【健康福祉局】27
(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
	項	25災害救助費						8,892	75,448	66,756		5,900	2,792
	目	10災害救助費						8,892	75,448	66,756		5,900	2,792
健康福祉政策課	1	災害救助関係経費					災害（H28熊本地震分除く）に対する弔慰金及び見舞金		2,492				2,492
	2	災害弔慰金関係経費			●		災害弔慰金等支給審査委員会開催経費（H28熊本地震分）		300				300
	3	災害援護資金貸付事業			●		災害援護資金貸付金（H28熊本地震分）の償還事務に係る会計年度任用職員雇用経費等		5,900			5,900	
	4	高齢者住宅再建利子補給事業			●		リバースモーゲージを利用した自宅再建資金の借入れに伴う利子負担に対する助成		4,000	4,000			
	5	住宅再建利子補給事業			●		自宅再建資金の借入れに伴う利子負担に対する助成		46,000	46,000			
	6	恒久住宅転居経費助成			●		恒久住宅へ転居する際の引越し費用に対する助成		11,756	11,756			
	7	民間賃貸住宅入居初期経費助成			●		恒久住宅として民間賃貸住宅へ入居する際の礼金等の経費に対する助成		5,000	5,000			
	項	30国民年金費						174,594	223,421	176,882		11,400	35,139
	目	10国民年金事務費						174,594	223,421	176,882		11,400	35,139
人件費							一般職28人		189,003	142,464		11,400	35,139
国保年金課	1	国民年金関係経費					国民年金業務に係る経費		34,418	34,418			

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
	款	25衛生費						14,883,945	17,730,654	7,235,542	325,300	270,783	9,899,029
	項	10保健衛生費						13,125,693	15,983,631	6,846,477	325,300	244,063	8,567,791
	目	10保健衛生総務費						5,555,660	5,996,377	778,076	76,100	43,041	5,099,160
人件費							一般職314人		2,168,125			32,741	2,135,384
指導監査課	1	社会福祉施設指導監査事業					社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査		5,847				5,847
健康福祉政策課	1	団体助成					各種団体への助成等 (負担金) ①熊本市医師会看護専門学校医療専門課程第1看護学科 1,066千円 ②熊本市医師会看護専門学校医療専門課程第2看護学科 1,066千円 ③熊本市医師会看護専門学校医療高等課程准看護科 1,163千円 ④健康を守る婦人の会熊本市支部 145千円 ⑤熊本市地域リハビリテーション協議会 400千円		3,840				3,840
	2	厚生統計調査経費					国民生活基礎調査等経費		10,130	10,130			
	3	ICTを活用した健康コミュニケーションづくり推進経費					科学的根拠に基づく地域主体の健康づくり活動の活性化等を目的とした健康・医療・介護のビッグデータの分析等に係る経費		18,600	9,300			9,300
	4	職員・人材育成研修経費					健康福祉局内等職員の研修開催及び受講に係る経費		1,877				1,877
	5	庁用備品購入経費					健康福祉局内の備品購入経費		400				400

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
健康福祉政策課（つづき）	6	植木健康福祉センター管理運営経費					植木健康福祉センターの管理に係る経費（指定管理料）等		48,467	3,796		596	44,075
	7	健康センター新町分室管理経費					健康センター新町分室庁舎維持関係経費		6,993			2,474	4,519
	8	病院事業会計繰出金					病院事業会計への一般会計繰出金 ①熊本市民病院 1,198,669千円 ②植木病院 428,751千円		1,627,420				1,627,420
	9	健康センター新町分室施設整備経費	●				健康センター新町分室の老朽化に伴う発電機等の機械設備改修経費		51,200		34,900		16,300
	10	植木健康福祉センター施設整備経費	●				個別長寿化計画に基づく植木健康福祉センター施設・機械設備改修経費		53,400	1,166	35,900		16,334
健康づくり推進課	1	健康づくり月間経費					市民への健康づくりの啓発を目的とした健康フェスティバル開催経費負担金		1,500				1,500
	2	健康くまもと21推進経費					健康くまもと21推進会議等経費 （債務負担行為 令和4年度～令和5年度 限度額3,600）		720	360			360
	3	国民栄養調査事業					健康増進法に基づく国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を把握するための調査経費		1,863	1,863			
	4	食の安全安心・食育推進経費					食の安全安心確保並びに食育推進のため各ライフステージの健康課題対応や食環境整備を行うための経費		2,391	75			2,316
	5	食生活改善推進経費					地域の食生活改善を行うボランティアである食生活改善推進員養成経費		2,609				2,609
	6	県民健康栄養調査事業	●				熊本県民の今後の健康増進に必要な基礎資料を把握するための調査経費		3,119	3,119			

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
健康づくり推進課（つつぎ）	7	歯科保健推進経費					熊本市歯科保健基本計画進捗管理及び熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく歯科口腔保健を推進するための経費		1,258	330			928
	8	団体助成					関係6団体への助成		1,429				1,429
	9	一般管理経費					健康づくり推進課の運営に係る事務経費等		2,277				2,277
医療政策課	1	熊本市保健衛生審議会経費					熊本市保健衛生審議会設置に係る経費		190				190
	2	新興感染症対策寄附講座設置経費				●	熊本大学と連携した新興感染症対策寄附講座の設置に係る経費		29,500	14,750			14,750
	3	救急医療対策経費					休日、夜間及び年末年始における救急患者に対する診療体制確保のための経費		207,000			5,209	201,791
	4	災害医療対策経費					災害医療体制の整備に係る経費 ①協議会等開催経費 211 ②災害無線経費等 552		763				763
	5	献血推進経費					献血の推進及び普及啓発等に係る経費 ①協議会開催経費 70 ②事務費等 25		95				95
	6	医療都市推進経費					がんサポートセンターの運営等に係る経費 ①がんサポートセンター相談員雇用経費 747 ②県負担金（歯科医療体制強化）2,000 ③その他事務経費 450		3,197				3,197
	7	指定難病関係事務経費					指定難病事務に係る経費 ①特定医療費の支給事務等 31,953 ②療養生活環境整備経費 10,047		42,000	5,708			36,292

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
医療政策課 (つづき)	8	難病特別対策事業経費					難病患者の相談・支援等に係る経費 ①訪問相談・医療相談会経費 370 ②県負担金(ホームヘルパー養成研修) 119 ③その他事務経費 21		510	254			256
	9	指定難病医療費公費負担経費					指定難病患者の特定医療費の公費負担分		1,420,000	710,000			710,000
	10	医事関係経費(政策)					医療施設管理システム改修業務委託経費		2,200				2,200
	11	骨髄等移植ドナー助成事業経費	●				骨髄等を提供したドナーの入院・通院等に対する助成		1,400	700			700
	12	総合保健福祉センターPFI経費					総合保健福祉センターPFI経費 ①維持管理・運営関係経費 66,816 ②施設整備関係経費 100,478		167,294				167,294
	13	ウェルパルクまもと管理経費					ウェルパルクまもとの管理経費		18,026				18,026
	14	AED設置経費					AED一括購入経費		5,000				5,000
子ども政策課	1	子育て世代包括支援センター管理運営経費					子育て世代包括支援センターの管理運営に係る経費		68,805	16,525			52,280
	2	健康センター管理経費(政策)	●				健康センター清水分室新館冷暖房設備改修に係る経費		7,100		5,300		1,800
	3	健康センター管理経費					健康センター平成分室、健康センター清水分室の管理に係る経費		9,832			2,021	7,811

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
	目	15結核対策費						90,959	89,624	13,133			76,491
感染症対策課	1	結核対策特別促進経費					結核対策に係る経費 ①結核予防普及啓発事業経費等 1,182千円 ②DOTS事業経費 399千円		1,581	1,337			244
	2	結核健康診断等助成					学校又は施設の設置者が行う結核健康診断に対する補助金		3,481				3,481
	3	結核医療費公費負担経費					結核医療費公費負担に係る医療費等		13,410	9,650			3,760
	4	結核定期外健康診断経費					結核患者の接触者健診や管理検診に係る経費等		4,303	2,146			2,157
	5	結核定期健康診断経費					市民に対して定期的に実施する胸部X線検査に係る経費		13,849				13,849
	6	BCG予防接種経費					BCG予防接種医療機関業務委託経費		53,000				53,000
	目	20予防費						6,284,633	8,346,920	5,950,963			2,395,957
感染症対策課	1	新型インフルエンザ対策経費					新型インフルエンザ対策に係る経費等		215				215
	2	結核・感染症発生動向調査経費					感染症の発生動向調査等に係る経費 ①会計年度任用職員報酬等 2,362千円 ②事務経費等 743千円		3,105	1,552			1,553
	3	エイズ及び性感染症対策経費					エイズ及び性感染症対策に係る経費 ①啓発関係及び研修経費等 1,636千円 ②臨床検査委託経費等 2,857千円 ③会計年度任用職員報酬等 2,827千円		7,320	3,604			3,716
	4	感染症対策経費					感染症対策に係る経費 ①感染症診査協議会委員報酬 900千円 ②医薬材料費及び事務経費等 1,012千円		1,912	416			1,496

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
感染症対策課 (つづき)	5	ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業					B型及びC型肝炎ウイルス検査医療機関業務委託経費		11,700	7,593			4,107
	6	二種混合・四種混合等予防接種経費					二種混合・四種混合・ポリオ予防接種医療機関業務委託経費等		340,370	399			339,971
	7	MRワクチン予防接種経費					MRワクチン予防接種医療機関業務委託経費		148,000				148,000
	8	日本脳炎予防接種経費					日本脳炎予防接種医療機関業務委託経費		332,000				332,000
	9	インフルエンザ予防接種経費					インフルエンザ予防接種医療機関業務委託経費		375,000	78			374,922
	10	予防接種事故救済給付経費					予防接種事故救済給付に係る経費等		13,705	9,075			4,630
	11	子宮頸がん予防接種経費					子宮頸がん予防接種医療機関業務委託経費等		117,330				117,330
	12	ヒブ予防接種経費					ヒブ予防接種医療機関業務委託経費		212,000				212,000
	13	小児用肺炎球菌予防接種経費					小児用肺炎球菌予防接種医療機関業務委託経費		292,000				292,000
	14	風しん検査事業費					風しん抗体検査医療機関業務委託経費		4,300	1,230			3,070
	15	水痘予防接種経費					水痘予防接種医療機関業務委託経費		106,000				106,000

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
感染症対策課 (つづき)	16	成人用肺炎球菌予防接種経費					成人用肺炎球菌予防接種医療機関業務委託経費		43,000				43,000
	17	B型肝炎予防接種経費					B型肝炎予防接種医療機関業務委託経費		123,000				123,000
	18	緊急風しん対策事業					緊急風しん抗体検査等事業費 (債務負担行為 令和5年度～令和6年度 限度額 200,000)		110,000	40,656			69,344
	19	ロタ予防接種経費					ロタ予防接種医療機関業務委託経費		181,000				181,000
	20	新型コロナウイルスワクチン 接種経費				●	新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備に係る 経費		4,080,000	4,080,000			
	21	高齢者向け新型コロナウイルス ワクチン接種移動支援経費				●	高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種場所へのタ クシー利用に対する助成 等		26,000	26,000			
	22	新型コロナウイルス感染症対 策経費				●	P C R 検査や保健所の即応体制の整備等に係る経費		1,818,000	1,780,360			37,640
	23	一般管理経費					感染症対策課の運営に係る事務経費等		963				963
	目	30成人病対策費						553,188	569,030	15,376		17,941	535,713
保護管理援護 課	1	特定健康診査経費					生活保護受給者の特定健康診査推進にかかる経費		11,387	3,722			7,665
健康づくり推 進課	1	健康ポイント事業		●			健康づくり活動に応じてポイントを付与する健康アプ リ等の運用及び利用促進に係る経費		60,400			17,941	42,459
	2	受動喫煙防止対策事業					受動喫煙防止のための周知・啓発及び通報対応等に係 る経費		10,500	5,250			5,250

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
健康づくり推進課（つづき）	3	生活習慣病等総合対策経費		●			慢性腎臓病や循環器疾患等、QOLの低下につながる生活習慣病の啓発や病診連携システムの推進のための経費		7,120	1,949			5,171
	4	健康診査普及（受診勧奨）経費					がん検診受診促進及びがんの早期発見、早期治療の重要性を啓発するための経費		2,423				2,423
	5	がん検診経費		●			各種がん検診の業務委託等に係る経費 ＜R4から肺がん検診の個別検診化を実施＞		459,000				459,000
	6	がん検診推進事業					無料クーポン券等の配付による乳がん・子宮頸がんの検診受診の促進に係る経費		17,500	4,239			13,261
	7	歯周病検診経費		●			40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象とした歯周病検診に係る経費		700	216			484
	目	35環境衛生費						20,987	22,553			7,378	15,175
医療政策課	1	食品衛生検査精度管理経費					食品衛生検査の精度管理に係る経費 ①外部精度管理経費 206 ②事務費等 119		325				325
生活衛生課	1	環境衛生業務（経常）					許認可、監視業務経費		426				426
	2	生活衛生関連営業施設対策経費（経常）					①レジオネラ症予防対策経費等 203千円 ②公衆浴場衛生確保及び振興補助金 1,490千円		1,693				1,693
	3	住まいの衛生対策経費					住まいの衛生対策経費、害虫相談対応経費等		594				594
	4	（城南町）水環境対策事業経費					家庭用浄水器購入助成等		175				175

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
生活衛生課 (つづき)	5	生活衛生関連営業施設対策経費(政策)					公衆浴場設備改善補助金		1,275				1,275
	6	生活衛生施設管理システム改修経費	●				現行のシステム機器のリース期間満了に伴う機器の更新及び改修 (債務負担行為 令和4年度～令和9年度 限度額 9,000)		1,980				1,980
	7	食品保健事業					①許認可業務等経費 2,128千円 ②食中毒予防・市場食品検査経費 339千円 ③営業許可申請受付業務委託経費 4,911千円		7,378			7,378	
	8	自主管理体制確立経費					食品事業者の自主衛生管理の導入促進に要する経費		1,064				1,064
	9	食品衛生申請等システム導入経費					国の食品衛生申請等システム導入に係る既存システムの改修費		2,190				2,190
	10	一般管理経費					生活衛生課の運営に係る事務経費等		5,453				5,453
	目	40火葬場費						183,618	381,121	1,666	150,000	64,600	164,855
健康福祉政策課	1	斎場管理運営経費					熊本市斎場の施設整備及び維持管理に係る経費(指定管理料) ①指定管理料141,852千円 ②燃料光熱水費8,660千円 ③火葬炉台車(修繕・購入)7,840千円 ④その他施設修繕・改修等196,200千円 (債務負担行為 令和5年度 限度額230,000他1件)		354,552	1,666	134,400	62,200	156,286
	2	植木火葬場管理運営経費					火葬場業務委託経費等		9,069			2,400	6,669
	3	植木火葬場建替事業					植木火葬場の老朽化に伴う建替関連経費		17,500		15,600		1,900

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
	目	45墓地費						63,165	157,981		87,000	70,981	
健康福祉政策課	1	墓地管理運営経費（経常）					市営墓地・納骨堂の維持管理に係る会計年度任用職員経費		2,681			2,681	
	2	墓地管理運営経費（政策）					市営墓地・納骨堂の維持管理に係る経費（指定管理料等） ①指定管理料 59,004千円 ②システム保守・機器賃借料等 2,449千円 ③維持管理、改修等 93,847千円		155,300		87,000	68,300	
	目	50動物愛護センター費						184,540	214,776		12,200	35,920	166,656
人件費							一般職19人		136,318				136,318
生活衛生課	1	動物愛護推進経費					動物愛護啓発活動に要する経費		3,084				3,084
	2	人と動物くらしイキキ事業					①譲渡犬猫不妊去勢手術関係経費 1,150千円 ②動物愛護研修関係経費 91千円 ③犬猫飼養経費等 161千円		1,402				1,402
	3	狂犬病予防対策経費					①狂犬病予防定期集合注射委託経費 11,970千円 ②狂犬病予防法登録事務等委託経費 8,531千円 ③狂犬病予防定期集合注射会場運営等業務委託経費 4,800千円 ④犬の評価人報酬 240千円 ⑤狂犬病予防関係経費等 1,890千円		27,431			27,431	
	4	動物愛護センター一般管理経費					動物愛護センターの運営に係る事務経費等		29,241			8,489	20,752
	5	地域猫適正管理推進事業					地域猫の適正管理に向けたモデル事業の実施に係る経費		1,000				1,000

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
生活衛生課 (つづき)	6	動物愛護センター整備経費	●				動物愛護センターの施設・設備改修工事経費		16,300		12,200		4,100
	目	65精神保健福祉費						188,943	205,249	87,263		4,202	113,784
障がい保健福祉課	1	団体助成（精神保健団体）					各種団体への負担金・補助金 (負担金) 熊本県精神保健福祉協会 市町村負担金 900千円 (運営費補助金) ①熊本市心の障害者家族会 496千円 ②日本てんかん協会熊本県支部熊本市分会 230千円 ③熊本県精神障害者福祉会連合会 2,565千円		4,191				4,191
	2	精神保健研究・啓発事業経費					①講演会・研修会開催経費 1,140千円 ②研修参加経費 85千円 ③啓発パンフレット作成等事務経費 104千円		1,329	438			891
	3	地域自殺対策緊急強化事業		●		●	自殺を予防するための人材養成やSNS相談体制の拡充等に係る経費 外 (コロナ影響分 19,693千円含む)		32,500	5,121		4,202	23,177
	4	精神保健対策経費					①心の健康相談経費 1,400千円 ②大都市精神保健福祉主管課長会議経費 78千円 ③熊本市精神保健福祉審議会経費 154千円 ④その他事務経費 385千円		2,017				2,017
	5	精神保健相談支援事業経費					精神保健及び精神障がい者福祉に関する専門機関として、こころの健康相談ほか、困難な事例等様々な相談に対応するための経費		7,140	914			6,226
	6	社会復帰支援事業経費					精神障がい者の社会復帰を支援するための各種事業を行う経費		381	126			255
	7	精神障害者地域生活移行支援事業					精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る経費 ①精神保健福祉相談員雇用等経費 2,810千円 ②地域体制整備アドバイザー設置 637千円 ③ピアサポート活用事業 253千円 ④普及啓発研修会開催等経費 416千円		4,116	2,055			2,061

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ	前年度		国県	地方債	その他	一般財源
障がい保健福祉課（つづき）	8	精神科救急医療体制整備事業					精神障がい者の救急時における医療と体制の整備に係る経費 ①精神科二次救急医療事業委託料 11,380千円 ②精神科救急情報センター事業委託料等 6,577千円 ③身体合併症救急医療確保事業委託料 1,995千円	19,952	9,974			9,978
	9	精神科病院実地指導経費					精神科病院に対する実地指導に係る経費	534				534
	10	措置入院・移送関係経費					自傷他害のおそれがあると認められた精神障がい者の措置入院・移送に係る経費	75,146	54,064			21,082
	11	精神医療審査会等事務経費					精神医療審査会の運営及び精神障害者保健福祉手帳の判定等に関する事務経費 ①精神医療審査会委員報酬等 8,412千円 ②事務補助会計年度任用職員雇用経費 7,492千円 ③手帳申請書作成等事務経費 940千円	16,844				16,844
	12	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業					かかりつけ医に対するうつ病に関する専門的な養成研修の実施に係る経費	181	90			91
	13	ひきこもり地域支援センター経費					ひきこもり地域支援センター運営委託経費	19,097	9,528			9,569
	14	精神障がい者退院後支援事業					措置入院者等の退院後の支援に係る経費	252	51			201
	15	措置入院・移送体制強化事業					措置入院に係る警察官通報への対応を行う会計年度任用職員の雇用経費	19,670	4,902			14,768
	16	こころの健康センター管理経費					こころの健康センターの運営に係る事務経費等	1,899				1,899

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
	項	15保健所費						247,337	264,058	7,775		9,000	247,283
	目	10保健所費						247,337	264,058	7,775		9,000	247,283
	人件費						一般職36人		251,769			9,000	242,769
医療政策課	1	健康危機管理経費					健康危機管理体制の整備に係る経費 ①災害時健康危機管理支援チーム経費 273 ②連絡会議開催経費 55 ③事務費等 95		423				423
	2	医事関係経費					医療機関等に対する監視・指導等に係る経費 ①委員会運営等経費 160 ②医療施設管理システム運用経費 1,343 ③事務費等 2,051 (債務負担行為 令和5年度～令和9年度 限度額 6,700)		3,554	3,554			
	3	医療安全対策経費					医療安全支援センターの運営等に係る経費 ①協議会開催経費 70 ②医療安全支援センター相談員雇用経費 2,143 ③広報経費 31		2,244				2,244
	4	薬事関係経費					薬事関係許認可事務及び立入検査等に係る経費		162				162
	5	保健所管理運営経費（経常）					医療政策課の運営に係る事務経費等		5,906	4,221			1,685
	項	30児童衛生費						1,510,915	1,482,965	381,290		17,720	1,083,955
	目	10児童衛生費						1,510,915	1,482,965	381,290		17,720	1,083,955
健康づくり推進課	1	食育推進ネットワーク経費					乳幼児の食育推進に携わる関係者及び行政の体制を整備し、地域の食育を推進する経費		170				170

〔歳出〕

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ	前年度		国県	地方債	その他	一般財源
健康づくり推進課（つつぎ）	2	フッ化物洗口事業					小学校等におけるフッ化物洗口の実施に係る経費	19,600	1,068			18,532
障がい保健福祉課	1	子ども発達支援センター運営経費					子ども発達支援センターの運営に係る事務経費等 ①相談、療育業務会計年度任用職員雇用経費 27,660千円 ②派遣医師雇用経費 601千円 ③事務費等 3,070千円	31,331			220	31,111
	2	地域療育関連経費					研修会・療育支援ネットワーク会議等開催経費	360				360
	3	子育てスマイルサポート事業					障がいの疑いのある児童、保護者等に対し、適切な支援ができるように各区役所保健子ども課等と連携し相談に対応するための会計年度任用職員雇用経費 ①会計年度任用職員雇用経費 8,364千円 ②事務費等 266千円	8,630				8,630
	4	ペアレントトレーニング事業					障がいの疑いのある児童の保護者支援をするための会計年度任用職員雇用経費及び県・市連携発達障がいに関する講演会等経費 ①会計年度任用職員雇用経費 16,611千円 ②講演会等経費 172千円 ③事務費等 267千円	17,050	4,433			12,617
子ども政策課	1	幼児健診経費					1歳6か月児及び3歳児健診に係る経費	37,238				37,238
	2	妊婦・乳児健康診査経費		●			妊婦健診及び乳児（3か月及び7か月）健診に係る経費 ＜R4から膣分泌物細菌検査を新たに実施＞	690,000	14,779			675,221
	3	妊婦・乳児健康診査経費（各区保健子ども課）					妊婦健診及び乳児健診の経過観察に係る経費	1,105				1,105

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
子ども政策課 (つづき)	4	妊婦歯科検診経費					妊婦歯科検診委託料 他		2,600	1,950			650
	5	妊娠・出産包括支援事業					所外育児相談等に係る経費 他		16,700	8,350			8,350
	6	養育支援家庭訪問事業					訪問指導委託料 他		4,795	3,196			1,599
	7	団体助成					熊本県助産師会への事業費助成経費		90				90
	8	児童衛生費一般管理経費					母子保健に関する医療給付のための経費等		3,503				3,503
	9	産後ケア事業		●			産後の心身の不調や育児に不安を抱える母子に対する心身のケアや育児のサポートに係る委託経費		13,000	6,500			6,500
	10	産婦健康診査事業	●				出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用への助成		33,000	16,500			16,500
	11	養育医療・療養援護経費					未熟児の入院医療費助成に係る経費		133,112	86,625		17,500	28,987
	12	小児慢性特定疾病医療支援経費					小児慢性特定疾病治療費給付に係る経費		281,911	140,254			141,657
	13	不妊治療費助成事業					不妊治療費の一部助成に係る経費		163,840	85,170			78,670
	14	多子・多胎世帯子育て支援事業	●				多子・多胎世帯への子育て支援サービスの利用支援に係る経費		24,930	12,465			12,465

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	前年度	本年度	左の財源内訳			
			新規	拡充	復興	コロナ				国県	地方債	その他	一般財源
	款	55教育費						704,800	440,900	325,210			115,690
	項	30幼稚園費						704,800	440,900	325,210			115,690
	目	10幼稚園管理費						704,800	440,900	325,210			115,690
保育幼稚園課	1	私学助成（幼稚園）					私立幼稚園の職員研修費助成		7,200				7,200
	2	幼稚園預かり保育利用給付費					幼児教育無償化に伴う、預かり保育利用者に対する給付費		95,000	71,250			23,750
	3	私立幼稚園等利用給付費					幼児教育無償化に伴う、利用者の保育料等に対する給付費		328,000	249,000			79,000
	4	多子世帯副食費助成事業（幼稚園）					多子世帯に対する助成		9,200	4,960			4,240
	5	私立幼稚園等特別支援教育助成					特別支援教育に係る研修を行うために要する経費への補助		1,500				1,500

特別会計

健康福祉局

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
款	10国民健康保険料	13,656,080	14,383,498	
項	10国民健康保険料	13,656,080	14,383,498	
目	10一般被保険者国民健康保険料	13,646,780	14,364,698	
節	10医療給付費分現年度分	8,775,780	9,310,698	医療分保険料（現年度）8,775,780
節	13後期高齢者支援金現年度分	2,854,000	3,038,000	後期支援金分保険料（現年度）2,854,000
節	15介護納付金分現年度分	1,243,000	1,242,000	介護分保険料（現年度）1,243,000
節	20医療給付費分滞納繰越分	635,000	635,000	医療分保険料（滞納繰越）635,000
節	23後期高齢者支援金滞納繰越分	90,000	90,000	後期支援金分保険料（滞納繰越）90,000
節	25介護納付金分滞納繰越分	49,000	49,000	介護分保険料（滞納繰越）49,000
目	20退職被保険者等国民健康保険料	9,300	18,800	
節	10医療給付費分現年度分（退職）	100	2,200	退職医療分保険料（現年度）100
節	13後期高齢者支援金現年度分（退職）	100	500	退職後期支援金分保険料（現年度）100
節	15介護納付金分現年度分（退職）	100	100	退職介護分保険料（現年度）100

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
節	20医療給付費分滞納繰越分（退職）	7,000	11,000	退職医療分保険料（滞納繰越）7,000
節	23後期高齢者支援金滞納繰越分（退職）	1,000	2,000	退職後期支援金分保険料（滞納繰越）1,000
節	25介護納付金分滞納繰越分（退職）	1,000	3,000	退職介護分保険料（滞納繰越）1,000
款	15国民健康保険税	10,000	10,000	
項	10国民健康保険税	10,000	10,000	
目	10一般被保険者国民健康保険税	9,700	9,700	
節	20医療給付費分滞納繰越分	7,500	7,500	医療分保険税（滞納繰越）7,500
節	23後期高齢者支援金滞納繰越分	1,300	1,300	後期支援金分保険税（滞納繰越）1,300
節	25介護納付金分滞納繰越分	900	900	介護分保険税（滞納繰越）900
目	20退職被保険者等国民健康保険税	300	300	
節	20医療給付費分滞納繰越分（退職）	100	100	医療分保険税（滞納繰越）100
節	23後期高齢者支援金滞納繰越分（退職）	100	100	後期支援金分保険税（滞納繰越）100
節	25介護納付金分滞納繰越分（退職）	100	100	介護分保険税（滞納繰越）100

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
款	20使用料及び手数料	1	1	
項	10手数料	1	1	
目	20証明手数料	1	1	
節	10証明手数料	1	1	証明手数料 1
款	35県支出金	54,449,836	55,445,907	
項	20県補助金	54,449,836	55,445,907	
目	15保険給付費等交付金	54,449,836	55,445,907	
節	10普通交付金	52,707,000	53,775,000	普通交付金 52,707,000 保険給付費に係る交付金
節	20特別交付金	1,742,836	1,670,907	特別交付金 1,742,836 市町村の取組等に係る交付金
款	60繰入金	8,258,469	8,377,636	
項	10一般会計繰入金	8,258,469	8,377,636	
目	10一般会計繰入金	8,258,469	8,377,636	
節	10一般会計繰入金	8,258,469	8,377,636	一般会計繰入金 8,258,469 ①法定分 7,694,785 ②法定外分 563,684
款	80諸収入	124,940	123,834	
項	10延滞金加算金及び過料	4,500	4,500	
目	10一般被保険者延滞金	4,500	4,500	
節	10一般被保険者延滞金	4,500	4,500	一般被保険者延滞金 4,500

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
項	20預金利子	1	1	
目	10預金利子	1	1	
節	10預金利子	1	1	預金利子 1
項	30雑入	120,439	119,333	
目	10一般被保険者第三者納付金	112,320	112,320	
節	10損害賠償金収入	112,320	112,320	第三者行為（一般） 112,320
目	20退職被保険者等第三者納付金	1	1	
節	10損害賠償金収入	1	1	第三者行為（退職） 1
目	30一般被保険者返納金	4,450	4,450	
節	10療養給付費返納金（一般）	4,300	4,300	療養給付費返納金（一般） 4,300
節	20高額療養費返納金（一般）	150	150	高額療養費返納金（一般） 150
目	40退職被保険者等返納金	3	3	
節	10療養給付費返納金（退職）	2	2	療養給付費返納金（退職） 2
節	20高額療養費返納金（退職）	1	1	高額療養費返納金（退職） 1

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
目	50雑入	3, 665	2, 559	
節	10雑入	3, 665	2, 559	雇用保険料等 3, 665
歳入計		76, 499, 326	78, 340, 876	

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目		本年度	前年度	説明
款	10総務費	1,272,898	1,306,911	
項	10総務管理費	993,313	1,027,208	
目	10一般管理費	993,313	1,027,208	1 職員給与等 624,927 2 一般管理費 74,973 ①会計年度任用職員28名 67,347 ②国保広報共同事業負担金 3,668 ③事務管理経費 3,958 3 資格賦課給付管理経費 174,853 ①会計年度任用職員6名 14,934 ②レセプト点検業務委託料 24,000 ③国保情報集約システム関連経費 14,584 ④保険証・納付書作成経費等 121,335 4 国民健康保険社会保障・税番号制度 システム等対応経費 118,560
項	20徴収費	256,784	256,475	
目	20滞納処分費	256,784	256,475	1 収納率向上対策経費 253,195 ①会計年度任用職員22名 54,730 ②コンビニ収納業務関係経費 11,034 ③口座振替手数料 4,290 ④国民健康保険料等収納業務及びコール センター運営業務委託料 143,610 ⑤収納事務管理経費 39,531 2 納付納税推進環境整備事業 3,589 口座振替用ホームページに係る関係経費等
項	30国民健康保険団体連合会負担金	22,001	22,428	
目	10国民健康保険団体連合会負担金	22,001	22,428	国民健康保険団体連合会負担金 22,001 熊本県国保連合会に対する負担金

〔歳出〕

(単位：千円)

款 ・ 項 ・ 目		本年度	前年度	説明
項	40運営協議会費	800	800	
目	10運営協議会費	800	800	運営協議会費 800 運営協議会開催に係る経費
款	20保険給付費	53,309,710	54,376,210	
項	10療養諸費	45,680,000	46,763,000	
目	10一般被保険者療養給付費	45,179,000	46,221,000	1 若人分 18,324,000 2 前期高齢者分 26,855,000
目	20退職被保険者等療養給付費	4,000	3,000	若人分 4,000
目	30一般被保険者療養費	336,000	378,000	1 若人分 72,000 2 前期高齢者分 264,000
目	40退職被保険者等療養費	1,000	1,000	若人分 1,000
目	50審査支払手数料	160,000	160,000	レセプト審査事務委託 160,000
項	20高額療養費	7,187,000	7,172,000	
目	10一般被保険者高額療養費	7,179,000	7,166,000	1 若人分 3,303,000 2 前期高齢者分 3,876,000
目	20退職被保険者等高額療養費	2,000	1,000	若人分 2,000
目	30一般被保険者高額介護合算療養費	6,000	5,000	1 若人分 1,000 2 前期高齢者分 5,000

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目		本年度	前年度	説明
項	30出産育児諸費	420,210	420,210	
目	10出産育児一時金	420,210	420,210	出産育児一時金 420,210
項	40葬祭諸費	20,000	20,000	
目	10葬祭費	20,000	20,000	葬祭費 20,000
項	50傷病手当諸費	2,500	1,000	
目	10傷病手当金	2,500	1,000	(新型コロナウイルス関連) 傷病手当金 2,500
款	22国民健康保険事業費納付金	21,315,150	21,726,375	
項	10医療給付費分	15,477,881	15,621,962	
目	10一般被保険者医療給付費分	15,476,698	15,619,759	一般被保険者医療給付費分 15,476,698 保険給付費に係る各医療保険者の納付金
目	20退職被保険者等医療給付費分	1,183	2,203	退職被保険者等医療給付費分 1,183
項	20後期高齢者支援金等分	4,090,010	4,347,516	
目	10一般被保険者後期高齢者支援金等分	4,089,708	4,346,943	一般被保険者後期高齢者支援金等分 4,089,708 後期高齢者支援金等に係る各医療保険者の 納付金
目	20退職被保険者等後期高齢者支援金等分	302	573	退職被保険者等後期高齢者支援金等分 302

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目		本年度	前年度	説明
項	30介護納付金分	1,747,259	1,756,897	
目	10介護納付金分	1,747,259	1,756,897	介護納付金分 1,747,259 介護納付金に係る各医療保険者の納付金
款	40共同事業拠出金	48	48	
項	10共同事業拠出金	48	48	
目	40共同事業拠出金	48	48	共同事業拠出金 48 退職者医療の該当確認のための年金受給者 一覧表の作成費用
款	50保健事業費	444,020	526,732	
項	10保健事業費	109,746	112,322	
目	10保健衛生普及費	56,504	59,077	医療費適正化経費 56,504 ①会計年度任用職員4名 10,853 ②レセプト共同電算委託料 11,556 ③適正服薬等推進業務委託料 9,955 ④重症化予防関連経費等 24,140
目	20疾病予防費	53,242	53,245	疾病予防費 53,242 鍼灸あんま施術費負担金等
項	20特定健康診査等事業費	334,274	414,410	
目	10特定健康診査等事業費	334,274	414,410	特定健診・保健指導経費 334,274 ①特定健康診査・保健指導委託料 283,299 ②健診データ管理等事務費 9,368 ③受診券・利用券等郵送料 11,959 ④受診勧奨業務委託料等 29,648

款 ・ 項 ・ 目		本年度	前年度	説明
款	60諸支出金	107,500	354,600	
項	10償還金及び還付加算金	107,500	354,600	
目	10一般被保険者保険料還付金	105,000	350,000	(新型コロナウイルス関連) 一般被保険者保険料還付金 105,000 一般被保険者に係る過年度の保険料過誤 納還付金
目	20退職被保険者等保険料還付金	500	1,000	退職被保険者等保険料還付金 500 退職被保険者に係る過年度の保険料過誤 納還付金
目	70還付加算金	2,000	3,600	還付加算金 2,000
款	70予備費	50,000	50,000	
項	10予備費	50,000	50,000	
目	10予備費	50,000	50,000	予備費 50,000
歳出計		76,499,326	78,340,876	

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
款	20繰越金	50,000	50,000	
項	10繰越金	50,000	50,000	
目	10繰越金	50,000	50,000	
節	10前年度繰越金	50,000	50,000	前年度からの繰越金 50,000
款	30諸収入	130,000	120,000	
項	10貸付金元利収入	129,999	119,999	
目	10母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	129,999	119,999	
節	10母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	129,999	119,999	貸付金の償還金 129,999
項	20雑入	1	1	
目	10雑入	1	1	
節	10雑入	1	1	雑入 1
歳入計		180,000	170,000	

款 ・ 項 ・ 目		本年度	前年度	説明
款	10母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	171,520	169,257	
項	10母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	171,520	169,257	
目	10母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	167,463	168,901	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 167,463 ①貸付金 163,798 ②印刷製本費等 3,665 (債務負担行為 令和5年度～令和9年度 限度額80,000)
目	20母子父子寡婦福祉資金貸付事業総務費	4,057	356	一般会計への繰出金 4,057
款	20公債費	8,480	743	
項	10公債費	8,480	743	
目	10元金	8,480	743	国への償還金 8,480
歳出計		180,000	170,000	

令和4年度 介護保険会計・当初予算

令和4年第1回定例会

〔歳入〕

(単位：千円)

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
款	10介護保険料	12,964,423	12,727,059	
項	10介護保険料	12,964,423	12,727,059	
目	10第一号被保険者保険料	12,964,423	12,727,059	
節	10現年度分	12,579,260	12,318,616	1 特別徴収分 11,443,403 2 普通徴収分 1,135,857
節	20滞納繰越分	385,163	408,443	普通徴収分 385,163
款	20使用料及び手数料	1	1	
項	20手数料	1	1	
目	10総務手数料	1	1	
節	10証明書発行手数料	1	1	介護保険料納付証明書発行手数料 1
款	30国庫支出金	15,781,579	15,846,694	
項	10国庫負担金	11,152,967	11,042,838	
目	10介護給付費負担金	11,152,967	11,042,838	
節	10介護給付費負担金	11,152,967	11,042,838	介護給付費負担金現年度分 11,152,967
項	15国庫補助金	4,628,612	4,803,856	
目	10調整交付金	3,478,108	3,504,749	
節	10調整交付金	3,478,108	3,504,749	財政調整交付金 3,478,108

令和4年度 介護保険会計・当初予算

令和4年第1回定例会

〔歳入〕

(単位：千円)

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
目	35介護保険事業費補助金	7,019	57,998	
節	30介護保険関係システム改修事業費補助	0	48,898	システム改修事業費補助 0
節	40認定調査員等研修事業費補助	449	450	認定調査員等研修事業費補助 449
節	60介護サービス情報の公表制度支援事業費補助	1,370	1,350	情報公表制度支援事業費補助 1,370
節	70介護職員処遇改善加算等取組支援事業費補助	5,200	7,300	介護職員処遇改善加算等取組取得支援事業補助 5,200
目	50地域支援事業費交付金	957,007	1,003,255	
節	15介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	564,707	610,725	介護予防・日常生活支援総合事業費交付金 564,707
節	20包括的支援等事業費交付金	392,300	392,530	包括的支援等事業費交付金 392,300
目	55介護保険災害臨時特例補助金	42	135	
節	10介護保険災害臨時特例補助金	42	135	介護保険災害臨時特例補助金 42
目	60保険者機能強化推進交付金	88,656	117,066	
節	10保険者機能強化推進交付金	88,656	117,066	保険者機能強化推進交付金 88,656

令和4年度 介護保険会計・当初予算
〔歳入〕

令和4年第1回定例会
(単位：千円)

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
目	70保険者努力支援交付金	97,780	120,653	
節	10保険者努力支援交付金	97,780	120,653	保険者努力支援交付金 97,780
款	40県支出金	8,949,144	8,895,037	
項	10県負担金	8,478,949	8,403,535	
目	10介護給付費負担金	8,478,949	8,403,535	
節	10介護給付費負担金	8,478,949	8,403,535	介護給付費負担金現年度分 8,478,949
項	15県補助金	470,195	491,502	
目	20地域支援事業費交付金	470,195	491,502	
節	15介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	274,045	295,237	介護予防・日常生活支援総合事業費交付金 274,045
節	20包括的支援等事業費交付金	196,150	196,265	包括的支援等事業費交付金 196,150
款	50支払基金交付金	16,901,532	16,793,163	
項	10支払基金交付金	16,901,532	16,793,163	
目	10介護給付費交付金	16,309,593	16,155,450	
節	10介護給付費交付金	16,309,593	16,155,450	介護給付費交付金 16,309,593
目	20地域支援事業支援交付金	591,939	637,713	
節	10地域支援事業支援交付金	591,939	637,713	地域支援事業支援交付金 591,939

令和4年度 介護保険会計・当初予算

令和4年第1回定例会

〔歳入〕

(単位：千円)

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
款	70繰入金	10,356,393	10,416,170	
項	10一般会計繰入金	10,356,393	10,416,170	
目	10一般会計繰入金	10,356,393	10,416,170	
節	10一般会計繰入金	10,356,393	10,416,170	一般会計からの繰入金 10,356,393
款	75繰越金	1	1	
項	10繰越金	1	1	
目	10繰越金	1	1	
節	10前年度繰越金	1	1	前年度繰越金実質収支分 1
款	80諸収入	8	8	
項	10延滞金加算金及び過料	1	1	
目	10第一号被保険者延滞金	1	1	
節	10第一号被保険者延滞金	1	1	第一号被保険者延滞金 1
項	30雑入	6	6	
目	10第三者納付金	1	1	
節	10第三者納付金	1	1	第三者納付金 1
目	20返納金	3	3	
節	10介護サービス等諸費返納金	1	1	介護サービス等諸費返納金 1

令和4年度 介護保険会計・当初予算
〔歳入〕

令和4年第1回定例会
(単位：千円)

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
節	20支援サービス等諸費返納金	1	1	支援サービス等諸費返納金 1
節	30高額介護サービス等費返納金	1	1	高額介護サービス等費返納金 1
目	30雑入	2	2	
節	10雑入	2	2	1 雇用保険料 1 2 その他の収入 1
項	40受託事業収入	1	1	
目	10総務管理費受託事業収入	1	1	
節	10介護認定審査会等費受託事業収入	1	1	介護認定調査受託事業収入 1
歳入計		64, 953, 081	64, 678, 133	

〔歳出〕

(単位：千円)

款 ・ 項 ・ 目		本年度	前年度	説明
款	10総務費	1,282,381	1,407,050	
項	10総務管理費	1,282,381	1,407,050	
目	10一般管理費	694,301	815,050	1 一般管理費 483,244 ①職員給与等 474,244 ②需用費他 4,284 ③会計年度任用職員2名 4,716 2 介護保険制度研修経費 460 介護認定審査会合議体連絡会議等 3 事業計画管理評価事業 8,000 地域密着型サービス運営委員会開催経費 4 介護保険事務処理運用経費 51,400 各種帳票作成及び発送に係る郵送経費等 5 保険料収納関係経費 25,000 6 窓口相談員等事業 20,217 会計年度任用職員8名 7 指定サービス事業者管理経費 7,000 8 社会保障・税番号制度システム対応経費 78,520 9 介護サービス情報の公表制度支援事業 2,740 10 介護人材確保・定着促進事業 11,200 11 要介護認定審査業務効率化対策事業 1,320 12 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業 5,200
目	20介護認定審査会等費	584,580	588,500	1 介護認定審査会費 109,280 ①介護認定審査会委員報酬他 79,880 ②各区役所福祉課分 29,400 2 認定調査経費 474,400 ①主治医意見書作成手数料 190,000 ②訪問調査委託経費 39,000 ③各区役所福祉課分 245,400 3 認定調査員等研修経費 900

令和4年度 介護保険会計・当初予算

令和4年第1回定例会

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目		本年度	前年度	説明
目	30趣旨普及費	3,500	3,500	介護保険制度広報経費 3,500
款	20保険給付費	60,404,850	59,835,000	
項	10保険給付費	60,404,850	59,835,000	
目	10介護サービス等諸費	55,265,000	54,465,000	1 居宅介護サービス給付 26,272,000 2 施設介護サービス給付 14,776,000 3 居宅介護福祉用具購入 79,000 4 居宅介護住宅改修費 102,000 5 居宅介護サービス計画費 3,145,000 6 地域密着型介護サービス給付 10,891,000
目	25介護予防サービス等諸費	1,946,000	1,743,000	1 介護予防サービス給付 1,412,000 2 介護予防福祉用具購入 34,000 3 介護予防住宅改修費 87,000 4 介護予防サービス計画費 322,000 5 地域密着型介護予防サービス給付 91,000
目	30高額介護サービス等費	1,866,650	1,995,500	1 高額介護サービス費 1,638,000 2 高額介護予防サービス費 1,700 3 高額医療合算介護サービス費 226,000 4 高額医療合算介護予防サービス費 950
目	40審査支払手数料	85,000	68,100	審査支払手数料 85,000
目	60特定入所者介護サービス等費	1,242,200	1,563,400	1 特定入所者介護サービス費 1,241,000 2 特定入所者介護予防サービス費 1,200

款 ・ 項 ・ 目		本年度	前年度	説明
款	25地域支援事業費	3,211,330	3,381,463	
項	10地域支援事業費	3,211,330	3,381,463	
目	11介護予防生活支援サービス事業費	2,111,700	2,275,000	1 介護予防・生活支援サービス事業費 1,890,000 2 介護予防ケアマネジメント事業費 180,000 3 高額総合事業サービス費 3,900 4 高額医療合算総合事業サービス費 4,700 5 総合事業審査支払手数料 8,700 6 介護予防・生活支援サービス事業費 （地域支え合い型サービス） 17,000 7 介護予防・生活支援サービス事業費 （短期集中予防サービス） 7,400
目	15一般介護予防事業費	76,650	82,903	1 介護予防把握事業 13,600 2 介護予防普及啓発事業 1,700 3 地域リハビリテーション活動支援事業 11,500 4 地域介護予防活動支援事業 49,850

款 ・ 項 ・ 目		本年度	前年度	説明
目	20包括的支援等事業費	1,022,980	1,023,560	1 地域包括ケアシステム推進経費 839,700 2 総合相談支援業務 1,400 3 高齢者権利擁護事業 1,090 4 在宅医療・介護連携推進事業 6,600 5 給付費適正化事業 29,900 6 家族介護継続支援事業 27,600 7 福祉用具・住宅改修支援事業 100 8 地域自立生活支援事業 64,950 9 認知症高齢者等支援事業 1,640 10 成年後見人制度等利用支援事業 24,500 11 認知症施策総合推進事業 18,900 12 生活援助型訪問サービス研修経費 1,000 13 地域ケア会議推進経費 5,600
款	60諸支出金	24,520	24,620	
項	10償還金及び還付加算金	24,520	24,620	
目	10保険料還付金	24,500	24,500	第一号被保険者保険料還付金 24,500
目	30還付加算金	20	120	還付加算金 20
款	70予備費	30,000	30,000	
項	10予備費	30,000	30,000	
目	10予備費	30,000	30,000	予備費 30,000
歳出計		64,953,081	64,678,133	

令和4年度 後期高齢者医療会計・当初予算
〔歳入〕

令和4年第1回定例会
(単位：千円)

款・項・目・節		本年度	前年度	説明
款	10後期高齢者医療保険料	9,289,873	7,693,926	
項	10後期高齢者医療保険料	9,289,873	7,693,926	
目	10特別徴収保険料	5,184,019	4,233,119	
節	10現年度分	5,184,019	4,233,119	特別徴収保険料 5,184,019
目	20普通徴収保険料	4,105,854	3,460,807	
節	10現年度分	4,074,299	3,427,249	普通徴収保険料（現年度分） 4,074,299
節	20滞納繰越分	31,555	33,558	普通徴収保険料（滞納繰越分） 31,555
款	20使用料及び手数料	1	1	
項	10手数料	1	1	
目	10証明手数料	1	1	
節	10納付証明手数料	1	1	納付証明手数料 1
款	30繰入金	2,629,953	2,229,244	
項	10一般会計繰入金	2,629,953	2,229,244	
目	10一般会計繰入金	2,629,953	2,229,244	
節	10一般会計繰入金	2,629,953	2,229,244	一般会計繰入金 2,629,953 事務費、基盤安定負担金等繰入金

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
款	50諸収入	148,087	136,948	
項	10延滞金加算金及び過料	100	100	
目	10延滞金	100	100	
節	10延滞金	100	100	延滞金 100
項	20償還金及び還付加算金	21,000	24,000	
目	10保険料還付金	21,000	24,000	
節	10保険料還付金	21,000	24,000	保険料還付金 21,000
項	30受託事業収入	126,987	112,848	
目	10後期高齢者医療広域連合受託事業収入	126,987	112,848	
節	10健診事業受託事業収入	126,987	112,848	健診事業受託事業収入 126,987 健診事業に係る広域連合からの収入
歳入計		12,067,914	10,060,119	

令和4年度 後期高齢者医療会計・当初予算

令和4年第1回定例会

〔歳出〕

(単位：千円)

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
款	10総務費	174,286	209,605	
項	10総務管理費	160,658	195,828	
目	10一般管理費	160,658	195,828	一般管理経費 160,658 保険者証郵送料等事務費、システム運用保守
項	20徴収費	13,628	13,777	
目	10徴収費	13,628	13,777	徴収費 13,628 納付状況確認書郵送料等事務費
款	20後期高齢者医療広域連合納付金	11,716,933	9,698,900	
項	10後期高齢者医療広域連合納付金	11,716,933	9,698,900	
目	10後期高齢者医療広域連合納付金	11,716,933	9,698,900	後期高齢者医療広域連合納付金11,716,933 保険料、基盤安定負担金等納付金
款	30保健事業費	150,695	122,614	
項	10健康保持増進事業費	150,695	122,614	
目	10健康診査費	124,306	104,688	健康診査費 124,306 健診委託費、受診券郵送料等事務費
目	20その他健康保持増進費	26,389	17,926	保健事業と介護予防の一体的実施事業 26,389

款 ・ 項 ・ 目 ・ 節		本年度	前年度	説明
款	40諸支出金	21,000	24,000	
項	10償還金及び還付加算金	21,000	24,000	
目	10保険料還付金	20,000	23,000	保険料還付金 20,000 ①過年度の保険料過誤納還付金17,000 (新型コロナウイルス関連) ②新型コロナウイルスに伴う保険料還付金3,000
目	20還付加算金	1,000	1,000	還付加算金 1,000
款	50予備費	5,000	5,000	
項	10予備費	5,000	5,000	
目	10予備費	5,000	5,000	予備費 5,000
歳出計		12,067,914	10,060,119	

病院局

病院事業会計

病院局

令和4年度病院事業会計 業務の予定量

区 分 項 目			本年度当初 A	前年度当初 B	前年度比較 A－B	前年度 決算見込	前々年度 決算	備 考
市 民 病 院	入 院	延べ患者数（人）	121,657	112,555	9,102	110,021	99,728	
		診療単価（円）	72,267	70,324	1,943	71,979	69,480	
		診療収益（千円）	8,791,728	7,915,276	876,452	7,919,171	6,929,061	
	外 来	延べ患者数（人）	109,350	108,900	450	107,871	96,150	
		診療単価（円）	19,410	18,684	726	19,543	19,045	
		診療収益（千円）	2,122,528	2,034,699	87,829	2,108,156	1,831,192	
芳 野 診 療 所	外 来	延べ患者数（人）	2,335	2,540	▲ 205	2,234	2,511	
		診療単価（円）	12,334	12,283	51	12,892	11,842	
		診療収益（千円）	28,800	31,200	▲ 2,400	28,800	29,735	
植 木 病 院	入 院	一般病棟延べ患者数（人）	31,446	29,888	1,558	20,449	20,825	
		療養病棟延べ患者数（人）	13,093	13,093	0	12,886	13,209	
		一般病棟診療単価（円）	37,380	34,840	2,540	42,115	36,602	
		療養病棟診療単価（円）	19,561	19,047	514	19,599	18,827	
		診療収益（千円）	1,431,578	1,290,663	140,915	1,113,775	1,010,929	
	外 来	延べ患者数（人）	22,924	27,588	▲ 4,664	22,848	21,619	
		診療単価（円）	10,577	9,457	1,120	10,446	9,272	
		診療収益（千円）	242,465	260,900	▲ 18,435	238,665	200,448	

令和4年度当初予算 総括表

(1) 収益的収支 (3条予算)

(単位：千円)

		本年度 A	前年度 B	前年度比較 A－B	伸び率 (%)
病院事業収益	市民病院	13,273,400	12,696,279	577,121	4.5
	芳野診療所	56,128	56,039	89	0.2
	植木病院	2,180,235	1,974,832	205,403	10.4
	計	15,509,763	14,727,150	782,613	5.3
病院事業費用	市民病院	13,830,780	13,611,535	219,245	1.6
	芳野診療所	56,128	56,039	89	0.2
	植木病院	2,174,985	1,972,222	202,763	10.3
	計	16,061,893	15,639,796	422,097	2.7
収益的収支	市民病院	▲ 557,380	▲ 915,256	357,876	—
	芳野診療所	0	0	0	—
	植木病院	5,250	2,610	2,640	—
	計	▲ 552,130	▲ 912,646	360,516	—

特別損失中、災害復旧費568,790千円の財源に充てるため、災害復旧事業債562,400千円を借り入れる。

(2) 資本的収支 (4条予算)

(単位：千円)

		本年度 A	前年度 B	前年度比較 A－B	伸び率 (%)
資本的 収入	市民病院	563,033	304,966	258,067	84.6
	植木病院	194,369	284,568	▲ 90,199	▲ 31.7
	計	757,402	589,534	167,868	28.5
資本的 支出	市民病院	1,014,149	754,325	259,824	34.4
	植木病院	270,066	354,911	▲ 84,845	▲ 23.9
	計	1,284,215	1,109,236	174,979	15.8
資本的 収支	市民病院	▲ 451,116	▲ 449,359	▲ 1,757	—
	植木病院	▲ 75,697	▲ 70,343	▲ 5,354	—
	計	▲ 526,813	▲ 519,702	▲ 7,111	—

資本的収支補てん財源の説明

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額526,813千円は、当年度分損益勘定留保資金526,813千円で補てんするものとする。

令和4年度当初予算 内訳表

1. 収益的収支

市民病院

(単位：千円)

款 項 目	本年度 A	前年度 B	前年度比較 A－B	伸び率 (%)	備 考
1 病 院 事 業 収 益	13,273,400	12,696,279	577,121	4.5	
(1) 医 業 収 益	11,258,435	10,220,478	1,037,957	10.2	
① 入 院 収 益	8,791,728	7,915,276	876,452	11.1	
② 外 来 収 益	2,122,528	2,034,699	87,829	4.3	
③ そ の 他 医 業 収 益	145,334	127,021	18,313	14.4	個室料、予防接種等収益
④ 他 会 計 負 担 金	198,845	143,482	55,363	38.6	一般会計繰入金
(2) 医 業 外 収 益	1,893,302	2,040,650	▲ 147,348	▲ 7.2	
① 他 会 計 補 助 金	336,294	309,234	27,060	8.8	一般会計繰入金
② 他 会 計 負 担 金	370,287	462,880	▲ 92,593	▲ 20.0	一般会計繰入金
③ 補 助 金	622,733	698,523	▲ 75,790	▲ 10.9	国・県補助金
④ 長 期 前 受 金 戻 入	421,253	434,190	▲ 12,937	▲ 3.0	補助金償却等
⑤ そ の 他 医 業 外 収 益	142,735	135,823	6,912	5.1	駐車場使用料等収入
(3) 特 別 利 益	121,663	435,151	▲ 313,488	▲ 72.0	
① 長 期 前 受 金 戻 入	121,663	134,280	▲ 12,617	▲ 9.4	補助金償却等（過年度分）
② 災 害 に よ る 収 入	0	300,871	▲ 300,871	▲ 100.0	

市民病院

(単位：千円)

款 項 目	本年度 A	前年度 B	前年度比較 A－B	伸び率 (%)	備 考
1 病 院 事 業 費 用	13,830,780	13,611,535	219,245	1.6	
(1) 医 業 費 用	12,914,351	12,703,502	210,849	1.7	
① 給 与 費	6,717,889	6,738,434	▲ 20,545	▲ 0.3	
② 材 料 費	2,439,000	2,301,800	137,200	6.0	薬品、診療材料費等
③ 経 費	2,436,919	2,323,554	113,365	4.9	委託料、賃借料等
④ 減 価 償 却 費	1,277,490	1,301,377	▲ 23,887	▲ 1.8	
⑤ 研 究 研 修 費	43,053	38,337	4,716	12.3	旅費、図書費等
(2) 医 業 外 費 用	337,639	329,003	8,636	2.6	
① 支払利息及び企業債取扱諸費	132,993	139,338	▲ 6,345	▲ 4.6	企業債利息等
② 長期前払消費税勘定償却	75,616	75,648	▲ 32	▲ 0.0	固定資産の消費税分
③ 雑 損 失	114,030	104,017	10,013	9.6	薬品費の消費税分
④ 消 費 税	15,000	10,000	5,000	50.0	
(3) 特 別 損 失	568,790	569,030	▲ 240	▲ 0.0	
① 災 害 に よ る 損 失	568,790	569,030	▲ 240	▲ 0.0	
(4) 予 備 費	10,000	10,000	0	0.0	
① 予 備 費	10,000	10,000	0	0.0	
収 益 的 収 支	▲ 557,380	▲ 915,256	357,876	—	

特別損失中、災害復旧費568,790千円の財源に充てるため、災害復旧事業債562,400千円を借り入れる。

芳野診療所

(単位：千円)

款 項 目	本年度 A	前年度 B	前年度比較 A－B	伸び率 (%)	備 考
1 病 院 事 業 収 益	56,128	56,039	89	0.2	
(1) 医 業 収 益	29,890	32,350	▲ 2,460	▲ 7.6	
① 外 来 収 益	28,800	31,200	▲ 2,400	▲ 7.7	
② そ の 他 医 業 収 益	1,090	1,150	▲ 60	▲ 5.2	予防接種、文書料等収益
(2) 医 業 外 収 益	26,238	23,689	2,549	10.8	
① 他 会 計 負 担 金	26,054	23,504	2,550	10.8	一般会計繰入金
② 長 期 前 受 金 戻 入	184	185	▲ 1	▲ 0.5	補助金償却等
1 病 院 事 業 費 用	56,128	56,039	89	0.2	
(1) 医 業 費 用	55,228	55,039	189	0.3	
① 給 与 費	31,781	31,807	▲ 26	▲ 0.1	
② 材 料 費	10,300	11,100	▲ 800	▲ 7.2	薬品、診療材料費等
③ 経 費	8,476	7,962	514	6.5	委託料、賃借料等
④ 減 価 償 却 費	4,519	4,018	501	12.5	
⑤ 研 究 研 修 費	152	152	0	0.0	旅費、図書費等
(2) 医 業 外 費 用	900	1,000	▲ 100	▲ 10.0	
① 雑 損 失	900	1,000	▲ 100	▲ 10.0	薬品費の消費税分
収 益 的 収 支	0	0	0	—	

植木病院

(単位：千円)

款 項 目		本年度 A	前年度 B	前年度比較 A－B	伸び率 (%)	備 考
1	病 院 事 業 収 益	2,180,235	1,974,832	205,403	10.4	
	(1) 医 業 収 益	1,874,768	1,746,416	128,352	7.3	
	① 入 院 収 益	1,431,578	1,290,663	140,915	10.9	
	② 外 来 収 益	242,465	260,900	▲ 18,435	▲ 7.1	
	③ そ の 他 医 業 収 益	78,295	79,516	▲ 1,221	▲ 1.5	個室料、予防接種等収益
	④ 他 会 計 負 担 金	122,430	115,337	7,093	6.1	一般会計繰入金
	(2) 医 業 外 収 益	247,954	228,416	19,538	8.6	
	① 受 取 利 息 配 当 金	1	1	0	0.0	
	② 他 会 計 補 助 金	73,352	68,339	5,013	7.3	一般会計繰入金
	③ 他 会 計 負 担 金	108,300	97,427	10,873	11.2	一般会計繰入金
	④ 補 助 金	3,656	3,656	0	0.0	国・県補助金
	⑤ 患 者 外 給 食 収 益	6	6	0	0.0	
	⑥ 長 期 前 受 金 戻 入	57,919	55,000	2,919	5.3	補助金償却等
	⑦ そ の 他 医 業 外 収 益	4,720	3,987	733	18.4	その他収入
	(3) 特 別 利 益	57,513	0	57,513	—	
	① 長 期 前 受 金 戻 入	57,513	0	57,513	—	補助金償却等（過年度分）

植木病院

(単位：千円)

款 項 目	本年度 A	前年度 B	前年度比較 A－B	伸び率 (%)	備 考
1 病 院 事 業 費 用	2,174,985	1,972,222	202,763	10.3	
(1) 医 業 費 用	2,126,610	1,921,793	204,817	10.7	
① 給 与 費	1,294,866	1,151,559	143,307	12.4	
② 材 料 費	180,019	154,703	25,316	16.4	薬品、診療材料費等
③ 経 費	520,662	497,550	23,112	4.6	委託料、賃借料等
④ 減 価 償 却 費	124,012	110,754	13,258	12.0	
⑤ 資 産 減 耗 費	2,379	2,186	193	8.8	器械備品除却
⑥ 研 究 研 修 費	4,672	5,041	▲ 369	▲ 7.3	旅費、図書費等
(2) 医 業 外 費 用	46,375	48,429	▲ 2,054	▲ 4.2	
① 支払利息及び企業債取扱諸費	26,480	28,261	▲ 1,781	▲ 6.3	企業債利息
② 患 者 外 給 食 材 料 費	18	18	0	0.0	
③ 長期前払消費税勘定償却	11,206	11,497	▲ 291	▲ 2.5	
④ 雑 損 失	3,671	3,653	18	0.5	薬品費の消費税分等
⑤ 消 費 税	5,000	5,000	0	0.0	
(3) 予 備 費	2,000	2,000	0	0.0	
① 予 備 費	2,000	2,000	0	0.0	
収 益 的 収 支	5,250	2,610	2,640	—	

2. 資本的収支

市民病院

(単位：千円)

款 項 目	本年度 A	前年度 B	前年度比較 A－B	伸び率 (%)	備 考
1 資 本 的 収 入	563,033	304,966	258,067	84.6	
(1) 企 業 債	231,500	112,200	119,300	106.3	
① 企 業 債	231,500	112,200	119,300	106.3	医療機器整備事業等
(2) 出 資 金	3,832	0	3,832	—	
① 他 会 計 出 資 金	3,832	0	3,832	—	一般会計繰入金
(3) 補 助 金	64,344	3,778	60,566	1,603.1	
① 補 助 金	64,344	3,778	60,566	1,603.1	
(4) 負 担 金	263,357	188,988	74,369	39.4	
① 他 会 計 負 担 金	263,357	188,988	74,369	39.4	一般会計繰入金
1 資 本 的 支 出	1,014,149	754,325	259,824	34.4	
(1) 建 設 改 良 費	334,128	165,977	168,151	101.3	
① 施 設 改 良 費	5,000	6,214	▲ 1,214	▲ 19.5	
② 器 具 備 品 費	250,287	102,893	147,394	143.2	医療機器等
③ 車 両 費	33,400	0	33,400	—	
④ 電 算 シ ス テ ム 導 入 費	12,345	13,177	▲ 832	▲ 6.3	
⑤ リ ー ス 資 産 購 入 費	33,096	43,693	▲ 10,597	▲ 24.3	医療機器リース料
(2) 企 業 債 償 還 金	680,021	588,317	91,704	15.6	
① 企 業 債 償 還 金	680,021	588,317	91,704	15.6	
(3) 補 助 金 返 還 金	0	31	▲ 31	▲ 100.0	
① 補 助 金 返 還 金	0	31	▲ 31	▲ 100.0	
資 本 的 収 支	▲ 451,116	▲ 449,359	▲ 1,757	—	

植木病院

(単位：千円)

款 項 目	本年度 A	前年度 B	前年度比較 A－B	伸び率 (%)	備 考
1 資 本 的 収 入	194,369	284,568	▲ 90,199	▲ 31.7	
(1) 企 業 債	69,700	164,300	▲ 94,600	▲ 57.6	
① 企 業 債	69,700	164,300	▲ 94,600	▲ 57.6	医療機器整備事業等
(2) 出 資 金	567	0	567	—	
① 他 会 計 出 資 金	567	0	567	—	一般会計繰入金
(3) 負 担 金	124,102	120,268	3,834	3.2	
① 他 会 計 負 担 金	124,102	120,268	3,834	3.2	一般会計繰入金
1 資 本 的 支 出	270,066	354,911	▲ 84,845	▲ 23.9	
(1) 建 設 改 良 費	74,100	166,948	▲ 92,848	▲ 55.6	
① 施 設 改 良 費	20,000	0	20,000	—	
② 器 具 備 品 費	54,100	158,000	▲ 103,900	▲ 65.8	医療機器等
③ 電 算 シ ス テ ム 導 入 費	0	8,300	▲ 8,300	▲ 100.0	
④ リ ー ス 資 産 購 入 費	0	648	▲ 648	▲ 100.0	公用車等リース料
(2) 企 業 債 償 還 金	195,966	187,963	8,003	4.3	
① 企 業 債 償 還 金	195,966	187,963	8,003	4.3	
資 本 的 収 支	▲ 75,697	▲ 70,343	▲ 5,354	—	

令和4年度当初予算 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民病院被服・寝具類管理業務委託	令和5年度～令和7年度	222,000
市民病院看護補助者派遣契約	令和5年度～令和6年度	74,300
市民病院医師事務作業補助者派遣契約	令和5年度～令和7年度	247,830
市民病院床頭台等賃借業務（令和4年度追加分）	令和5年度～令和6年度	609

令和4年度当初予算 総括（グラフ）

（単位：千円）

1 収益的収支

【収入総額 : 15,509,763】

入院収益	外来収益	一般会計繰入金	その他収益	収益的収支差額※
10,223,306 (65.9%)	2,393,793 (15.4%)	1,235,562 (8.0%)	851,537 (5.5%)	552,130

収益的収支差額※ 552,130
 特別利益 179,176 (1.2%)
 補助金 626,389 (4.0%)

【支出総額 : 16,061,893】

給与費	材料費	経費	減価償却費	その他費用	特別損失・予備費
8,044,536 (50.1%)	2,629,319 (16.4%)	2,966,057 (18.5%)	1,406,021 (8.7%)	435,170 (2.7%)	580,790 (3.6%)

※純損益（税抜収支）は 576,032の赤字

2 資本的収支

【収入総額 : 757,402】

企業債	補助金	一般会計繰入金	資本的収支差額	※補填財源
301,200 (39.8%)	64,344 (8.5%)	391,858 (51.7%)	526,813	当年度分損益勘定留保資金 526,813

【支出総額 : 1,284,215】

建設改良費	企業債償還金等
408,228 (31.8%)	875,987 (68.2%)

1. 看護職員等処遇改善事業の実施について

1 目的

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に伴う国の看護職員等処遇改善事業を活用し、地域でコロナ医療などの一定の役割を担う看護職員等を対象に処遇改善手当を支給。

2 処遇改善の内容

- (1) 対象者：看護師等医療従事者（医師、事務職等除く） 727名
- (2) 支給額 3,000 円／月
- (3) 所要見込額（令和4年2月～9月分）
市民病院 16,455 千円（うち病院独自負担分 699 千円）
植木病院 3,482 千円（うち病院独自負担分 425 千円）
- (4) 予算 令和3年度は給与費の留保額、令和4年度は2月補正で対応
- (5) 初回支給日 令和4年（2022年）3月31日（予定）

3 財源

- (1) 看護職員等処遇改善事業補助金（令和4年2月～9月）
- (2) 対象経費 看護職員等医療従事者（薬剤師を除く。）である職員の
賃金改善に必要な費用
- (3) 補助基準額（補助上限額）

市民病院 17,149 千円 植木病院 3,057 千円

※看護職員数（常勤換算）×8カ月（改善実施月数）×4,660 円

※令和4年10月以降は、国の令和4年度診療報酬改定において、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、収入を3%程度引き上げるための処遇改善の仕組みを創設するとされていることから、この改善が実施されることを前提に処遇改善を継続する予定。

2. 新型コロナ患者対応業務に従事する職員に対する慰労金の支給について

1 目的

国の新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業を活用し、新型コロナウイルス患者等への対応及び院内感染予防・クラスター防止の取組に尽力する職員の慰労を目的として慰労金を支給するもの。

2 慰労金の内容

- (1) 対象者 全職種 885名
令和4年2月1日から2月28日までの期間に10日以上市民病院又は植木病院に勤務する職員（会計年度任用職員含む。）とする。
- (2) 支給額及び所要見込額

従事類型	支給額 (千円)	市民病院		植木病院	
		人数	支給額計	人数	支給額計
① 感染症病棟で常時患者等の診療を行う医師及び看護業務に従事する看護師	100	49	4,900	16	1,600
② 新型コロナ患者等の診療、検査、看護等を行う職員（①を除く）及び入院調整を行う事務局職員	50	160	8,000	46	2,300
③ 上記①②以外の職員	25	523	13,075	91	2,275
支給対象者数及び支給見込額（①～③）		732	25,975	153	6,175

- (3) 予算（今年度留保額内での流用予定）32,150 千円
- (4) 支給日 令和4年（2022年）3月31日（予定）

3 財源

- (1) 新型コロナ感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金
- (2) 対象経費 新型コロナ患者等の対応を行う医療従事者の人件費ほか
- (3) 補助基準額（補助上限額）
令和4年（2022年）2月1日以降に新たに即応病床として確保した超緊急時確保病床に対する支援 4,500 千円/床
該当する病床数 ⇒ 市民病院 6 床 27,000 千円、植木病院3床 13,500 千円

議番号	件名、提出理由及び主な内容等
議第 36 号	件名：熊本市附属機関設置条例の一部改正について
	＜改正理由＞ 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 3 8 条の 4 第 3 項の規定に基づく附属機関を設置する等のため、所要の改正を行う必要がある。 ＜改正内容＞ 現在「熊本市附属機関設置条例第 2 条第 2 項の規定に基づく市長の附属機関を定める規則」に基づき設置されている「熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を、条例に基づいた設置へと変更するもの。
	＜施行日＞ 令和 4 年（2 0 2 2 年） 4 月 1 日

議番号	件名、提出理由及び主な内容等
議第44号	件名：熊本市手数料条例の一部改正について ＜改正理由＞ 熊本市優待証（さくらカード）の交付に係る手数料を廃止するため、所要の改正を行うもの。 ＜改正内容＞ 利用者の利便性向上のため、令和4年4月から、電車・バスにおけるおでかけICカードの利用に際し、熊本市優待証（さくらカード）の提示を不要とする取扱いとすることに伴い、同優待証を廃止するため、その交付に係る手数料（1件につき300円）を廃止する。 なお、同優待証は、令和5年3月までは、市施設等での本人確認書類として利用できることとする。 ＜施行日＞ 令和4年（2022年）4月1日

令和4年度からの熊本市優待証制度について

健康福祉局高齢福祉課

1 おでかけ IC カードへの一本化

70 歳以上の高齢者及び障がい者に交付している熊本市優待証（さくらカード）について、令和4年4月からバスや市電等利用時の提示を不要とし、おでかけ IC カード1枚のみでの利用を可能とすることで市民の利便性向上を図る。

また、おでかけ IC カードへの一本化により令和4年度から新たなさくらカードの発行は行わないこととし、更新手続時の窓口の混雑解消と市民の負担軽減、行政事務の効率化と経費削減につなげるもの。

※ 利用者への制度変更の周知を図るため、既に発行しているさくらカードについては令和5年3月末まで、市施設等での本人確認書類としての利用は継続し、その間に、マイナンバーカードの取得についても呼びかける。

<市民への周知>

- ・ さくらカード利用者に対し、個別に案内を発送（さくらカードの更新手続きを予定していた誕生月の1ヵ月前に順次発送。）。
- ・ 市政だより3月号に掲載。

<不正利用の防止について>

- ・ 死亡者や障がい者手帳の失効者等、制度の対象外になった方のおでかけ IC カードについて利用停止措置を行う。
- ・ 他人のカードを利用したり、通勤や通学で利用するなどの不正利用の防止について、市政だより等で定期的に市民に周知する。

2 バス事業者等の負担割合（高齢者分）について

長引くコロナ禍の影響により乗客減が続くバス事業者等の厳しい経営状況を勘案し、令和4年度も熊本市優待証交付事業におけるバス事業者等の負担割合（高齢者分）の軽減を継続する。なお、本事業における本市の財政面の持続性等について検討した結果、バス事業者等の負担割合を3割から1.5割に軽減する。

※ 負担割合軽減に係る財源については、令和4年度は、コロナ禍の影響による利用者減の現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し対応する。

議番号	件名、提出理由及び主な内容等
議第46号	件名：熊本市夏休みの障害児・家族支援事業利用者負担金徴収条例を廃止する条例の制定について <制定理由> 熊本市夏休みの障害児・家族支援事業利用者負担金徴収条例（平成15年条例第49号）を廃止するため、この条例を制定するもの 以下の理由により、当該事業の利用ニーズが無くなった為、条例を廃止するもの (1) 平成24年の児童福祉法改正でサービス開始された「放課後等デイサービス」へ利用者ニーズが移行した (2) 「放課後等デイサービス」事業所数が増加し、需要を満たしている状況である (3) 平成29年度以降の事業休止期間中も、事業復活要望がなかった (4) 一部の高額所得世帯を除いて、「放課後等デイサービス」を利用した方が市民の費用負担が軽減される (5) 今後も「放課後等デイサービス」が不足しないよう対応を行っていく方針である <制定内容> 熊本市夏休みの障害児・家族支援事業利用者負担金徴収条例の廃止 <施行日> 公布の日

議番号	件名、提出理由及び主な内容等
議第97号	件名：熊本市国民健康保険条例の一部改正について
	<改正理由> 1 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第44号）の施行に伴い、国民健康保険料の賦課限度額を見直すため、所要の改正を行うもの 2 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和3年政令第253号）の施行等に伴い、国民健康保険法施行令の一部改正が行われたことにより関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの 3 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）により健康保険法等が改正されたことに伴い、関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの <改正内容> 1 (1) 保険料の基礎賦課限度額の引上げ 63万円 → 65万円 (2) 保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額の引上げ 19万円 → 20万円 2 世帯に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者（以下「未就学児」という。）がある場合において、当該世帯の世帯主に対して賦課する被保険者均等割額を減額するものとし、減額する額は、当該年度分の保険料に係る被保険者均等割額（低所得者世帯に係る保険料の減額賦課の基準に従い、当該被保険者均等割額を減額するものとした場合にあっては、その減額後の被保険者均等割額）に10分の5を乗じて得た額とすること。 3 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給期間について、支給開始日から起算して1年6か月を超えないものとしていたものを、支給開始日から通算して1年6か月間に改正する。

議番号	件名、提出理由及び主な内容等
	<施行日> 令和４年（2022 年）４月１日（ただし、附則第１５項の改正規定は 公布の日）

熊本市附属機関設置条例（平成１９年条例第２号）新旧対照表

改正後（案）			現行		
別表			別表		
1 市長の附属機関			1 市長の附属機関		
	附属機関名	設置目的		附属機関名	設置目的
1 ↳ 7 1	【略】		1 ↳ 7 1	【略】	
<u>【削る】</u>			<u>7 2 熊本市一般廃棄物処理基本計画策定委員会</u>		
			<u>熊本市一般廃棄物処理基本計画を策定するため、必要な事項を審議する。</u>		
<u>7 2</u> 【略】			<u>7 3</u> 【略】		
<u>【削る】</u>			<u>7 4 熊本市健全な森づくり推進計画（仮称）策定委員会</u>		
			<u>熊本市健全な森づくり推進計画（仮称）を策定するため、必要な事項を審議する。</u>		
<u>7 3</u> ↳ <u>8 1</u>	【略】		<u>7 5</u> ↳ <u>8 3</u>	【略】	
<u>8 2</u>	<u>熊本市総合計画審議会</u>	<u>熊本市第7次総合計画の評価・検証及び次期熊本市総合計画の策定について、必要な事項を審議する。</u>	<u>【新設】</u>		
<u>8 3</u>	<u>熊本城復旧基本計画検証委員会</u>	<u>熊本城復旧基本計画に基づく事業の検証を行い、計画の見直しに必要な事項を審議する。</u>	<u>【新設】</u>		
<u>8 4</u>	<u>熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議</u>	<u>新型コロナウイルス感染症に係る感染状況、医療提供体制等の評価を行うとともに、本市の対策等について、必要な事項を審議する。</u>	<u>【新設】</u>		
<u>8 5</u>	<u>熊本市緑の基本計画推進</u>	<u>熊本市緑の基本計画の着実な推進を図るため、</u>	<u>【新設】</u>		

	<u>委員会</u>	<u>その評価及び進行管理を行うとともに、必要な事項を審議する。</u>	
8 6	<u>熊本市健全な森づくり推進協議会</u>	<u>熊本市健全な森づくり推進計画の着実な推進を図るため、必要な事項を協議する。</u>	<u>【新設】</u>
2	上下水道事業管理者の附属機関		2 上下水道事業管理者の附属機関
【略】			【略】
3	交通事業管理者の附属機関		3 交通事業管理者の附属機関
【略】			【略】
4	病院事業管理者の附属機関		4 病院事業管理者の附属機関
【略】			【略】
5	教育委員会の附属機関		5 教育委員会の附属機関
【略】			【略】

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

熊本市手数料条例（昭和25年告示第20号）新旧対照表

改正後（案）	現行	備考
第1条 （略） 第2条 手数料を徴収する事項及びその料金は、次のとおりとする。 （1）から（47）まで （略） 【削る】 (48) 熊本市おでかけICカードの交付 1件につき 500円（盗難、紛失又は破損による再交付の場合にあつては、1,030円） (49) 輸出食品衛生証明書の交付 1件につき 600円 (50) 採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づく採取計画の認可申請 1件につき 53,000円 (51) 採石法第33条の5第1項の規定に基づく採取計画の変更の認可申請 1件につき 34,000円 (52) 砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づく採取計画の認可申請 1件につき 33,900円 (53) 砂利採取法第20条第1項の規定に基づく採取計画の変更の認可申請 1件につき 15,000円 (54) 前各号に規定のない事項についての証明（前各号の規定の適用がないものとして規定されたものを除	第1条 （略） 第2条 手数料を徴収する事項及びその料金は、次のとおりとする。 （1）から（47）まで （略） (48) 熊本市優待証（さくらカード）の交付 1件につき 300円 (49) 熊本市おでかけICカードの交付 1件につき 500円（盗難、紛失又は破損による再交付の場合にあつては、1,030円） (50) 輸出食品衛生証明書の交付 1件につき 600円 (51) 採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づく採取計画の認可申請 1件につき 53,000円 (52) 採石法第33条の5第1項の規定に基づく採取計画の変更の認可申請 1件につき 34,000円 (53) 砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づく採取計画の認可申請 1件につき 33,900円 (54) 砂利採取法第20条第1項の規定に基づく採取計画の変更の認可申請 1件につき 15,000円 (55) 前各号に規定のない事項についての証明（前各号の規定の適用がないものとして規定されたものを除	

く。) 1 件につき 3 0 0 円	く。) 1 件につき 3 0 0 円	
2 (略)	2 (略)	
第 3 条から第 9 条まで (略)	第 3 条から第 9 条まで (略)	

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

熊本市国民健康保険条例（昭和 5 0 年条例第 3 号）新旧対照表

改正後（案）	現行
目次 （略） 第 1 章から第 5 章 （略） 第 6 章 保険料 第12条及び第12条の2 （略） （一般被保険者に係る基礎賦課総額） 第12条の 3 保険料の賦課額のうち一般被保険者（法附則第 7 条第 1 項に規定する退職被保険者等（以下「退職被保険者等」という。）以外の被保険者をいう。以下同じ。）に係る基礎賦課額（第 2 0 条 <u>及び第 2 0 条の 3</u> の規定により基礎賦課額を減額するものとした場合にあっては、その減額することとなる額を含む。）の総額（以下「基礎賦課総額」という。）は、第 1 号に掲げる額の見込額から第 2 号に掲げる額の見込額を控除した額を基準として算定した額とする。 (1) 当該年度における次に掲げる額の合算額 ア及びイ （略） ウ <u>法第 8 1 条の 2 第 5 項</u>の財政安定化基金拠出金の納付に要する費用の額 エ <u>法第 8 1 条の 2 第 1 0 項第 2 号</u>に規定する財政安定化基金事業借入金の償還に要する費用の額 オ及びカ （略） (2) 当該年度における次に掲げる額の合算額 アからウ （略） エ その他国民健康保険事業に要する費用（国民健康保険の事務の執行に	目次 （略） 第 1 章から第 5 章 （略） 第 6 章 保険料 第12条及び第12条の2 （略） （一般被保険者に係る基礎賦課総額） 第12条の 3 保険料の賦課額のうち一般被保険者（法附則第 7 条第 1 項に規定する退職被保険者等（以下「退職被保険者等」という。）以外の被保険者をいう。以下同じ。）に係る基礎賦課額（第 2 0 条 <u>及び第 2 0 条の 3</u> の規定により基礎賦課額を減額するものとした場合にあっては、その減額することとなる額を含む。）の総額（以下「基礎賦課総額」という。）は、第 1 号に掲げる額の見込額から第 2 号に掲げる額の見込額を控除した額を基準として算定した額とする。 (1) 当該年度における次に掲げる額の合算額 ア及びイ （略） ウ <u>法第 8 1 条の 2 第 4 項</u>の財政安定化基金拠出金の納付に要する費用の額 エ <u>法第 8 1 条の 2 第 9 項第 2 号</u>に規定する財政安定化基金事業借入金の償還に要する費用の額 オ及びカ （略） (2) 当該年度における次に掲げる額の合算額 アからウ （略） エ その他国民健康保険事業に要する費用（国民健康保険の事務の執行に

要する費用を除く。)のための収入(法附則第9条第1項の規定により読み替えられた法第72条の3第1項及び第72条の3の2第1項の規定による繰入金及び国民健康保険保険給付費等交付金(退職被保険者等の療養の給付等に要する費用に係るものに限る。)を除く。)の額
第13条から第15条の4の2まで (略)

(基礎賦課限度額)

第15条の5 第13条又は第15条の2の基礎賦課額(一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第13条の基礎賦課額と第15条の2の基礎賦課額との合算額をいう。第18条及び第20条第1項において同じ。)は、**65万円**を超えることができない。

(一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課総額)

第15条の5の2 保険料の賦課額のうち一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額(第20条**及び第20条の3**の規定により後期高齢者支援金等賦課額を減額するものとした場合にあっては、その減額することになる額を含む。)の総額(以下「後期高齢者支援金等賦課総額」という。)は、第1号に掲げる額の見込額から第2号に掲げる額の見込額を控除した額を基準として算定した額とする。

(1) 当該年度における国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用(熊本県の国民健康保険に関する特別会計において負担する後期高齢者支援金等及び病床転換支援金等の納付に要する費用に係る部分であって、熊本県が行う国民健康保険の一般被保険者に係るものに限る。次号において同じ。)

(2) 当該年度における次に掲げる額の合算額

ア 法附則第22条の規定により読み替えられた法第75条の規定により交付を受ける補助金(国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に係るものに限る。)及び同条の規定により貸し付けられる貸付金(国民

要する費用を除く。)のための収入(法附則第9条第1項の規定により読み替えられた法第72条の3第1項_____の
規定による繰入金及び国民健康保険保険給付費等交付金(退職被保険者等の療養の給付等に要する費用に係るものに限る。)を除く。)の額
第13条から第15条の4の2まで (略)

(基礎賦課限度額)

第15条の5 第13条又は第15条の2の基礎賦課額(一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第13条の基礎賦課額と第15条の2の基礎賦課額との合算額をいう。第18条及び第20条第1項において同じ。)は、**63万円**を超えることができない。

(一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課総額)

第15条の5の2 保険料の賦課額のうち一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額(第20条_____の規定により後期高齢者支援金等賦課額を減額するものとした場合にあっては、その減額することになる額を含む。)の総額(以下「後期高齢者支援金等賦課総額」という。)は、第1号に掲げる額の見込額から第2号に掲げる額の見込額を控除した額を基準として算定した額とする。

(1) 当該年度における国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用(熊本県の国民健康保険に関する特別会計において負担する後期高齢者支援金等及び病床転換支援金等の納付に要する費用に係る部分であって、熊本県が行う国民健康保険の一般被保険者に係るものに限る。次号において同じ。)

(2) 当該年度における次に掲げる額の合算額

ア 法附則第22条の規定により読み替えられた法第75条の規定により交付を受ける補助金(国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に係るものに限る。)及び同条の規定により貸し付けられる貸付金(国民

健康保険事業費納付金の納付に要する費用に係るものに限る。)の額
イ その他国民健康保険事業に要する費用(国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に限る。)のための収入(法附則第9条第1項の規定により読み替えられた法第72条の3第1項及び第72条の3の2第1項の規定による繰入金を除く。)の額

(一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額)

第15条の5の3及び第15条の5の9 (略)

(後期高齢者支援金等賦課限度額)

第15条の5の10 第15条の5の3又は第15条の5の6の後期高齢者支援金等賦課額(一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第15条の5の3の後期高齢者支援金等賦課額と第15条の5の6の後期高齢者支援金等賦課額との合算額をいう。第18条及び第20条第1項において同じ。)は、20万円を超えることができない。

第15条の6から第19条 (略)

(低所得者の保険料の減額)

第20条 次の各号に該当する納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第13条又は第15条の2の基礎賦課額から、それぞれ、当該各号に定める額を減額して得た額(当該減額して得た額が65万円を超える場合には、65万円)とする。

(1)から(3)まで (略)

2 第15条第2項及び第3項の規定は、前項各号ア及びイに規定する額の決定について準用する。この場合において、第15条第2項及び第3項中「保険料率」とあるのは、「額」と読み替えるものとする。

3 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第13条又は第15条の2」とあるのは「第15条の5の3

健康保険事業費納付金の納付に要する費用に係るものに限る。)の額
イ その他国民健康保険事業に要する費用(国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に限る。)のための収入(法附則第9条第1項の規定により読み替えられた法第72条の3第1項_____の規定による繰入金を除く。)の額

(一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額)

第15条の5の3及び第15条の5の9 (略)

(後期高齢者支援金等賦課限度額)

第15条の5の10 第15条の5の3又は第15条の5の6の後期高齢者支援金等賦課額(一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第15条の5の3の後期高齢者支援金等賦課額と第15条の5の6の後期高齢者支援金等賦課額との合算額をいう。第18条及び第20条第1項において同じ。)は、19万円を超えることができない。

第15条の6から第19条 (略)

(_____保険料の減額)

第20条 次の各号に該当する納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第13条又は第15条の2の基礎賦課額から、それぞれ、当該各号に定める額を減額して得た額(当該減額して得た額が63万円を超える場合には、63万円)とする。

(1)から(3)まで (略)

2 第15条第2項及び第3項の規定は、前項各号ア及びイに規定する額の決定について準用する。この場合において、第15条第2項及び第3項中「保険料率」とあるのは、「額」と読み替えるものとする。

3 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第13条又は第15条の2」とあるのは「第15条の5の3

又は第15条の5の6」と、「6 5万円」とあるのは「2 0万円」と、第2項中「第15条」とあるのは「第15条の5の5」と読み替えるものとする。

- 4 第1項及び第2項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第13条又は第15条の2」とあるのは「第15条の7」と、「6 5万円」とあるのは「17万円」と、第2項中「第15条第2項及び第3項」とあるのは「第15条の9第2項及び第3項」と読み替えるものとする。

(特例対象被保険者等の特例)

第20条の2 (略)

(未就学児の被保険者均等割額の減額)

第20条の3 当該年度において、その世帯に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者（以下「未就学児」という。）がある場合における当該未就学児に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第15条又は第15条の4の規定により算定した基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から、当該保険料額に、それぞれ、10分の5を乗じて得た額（第15条第2項の規定により端数を切り上げた後の額とする。）を控除して得た額とする（第4項に掲げる場合を除く。）。

2 第15条第3項の規定は、前項に規定する額の決定について準用する。この場合において、同条第3項中「保険料率」とあるのは、「額」と読み替えるものとする。

3 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第15条又は第15条の4」とあるのは「第15条の5の5又は第15条の5の8」と、「第15条第2項」とあるのは「第1

又は第15条の5の6」と、「6 3万円」とあるのは「1 9万円」と、第2項中「第15条」とあるのは「第15条の5の5」と読み替えるものとする。

- 4 第1項及び第2項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第13条又は第15条の2」とあるのは「第15条の7」と、「6 3万円」とあるのは「17万円」と、第2項中「第15条第2項及び第3項」とあるのは「第15条の9第2項及び第3項」と読み替えるものとする。

(特例対象被保険者等の特例)

第20条の2 (略)

【新設】

5条の5の5第2項」と、前項中「第15条第3項」とあるのは「第15条の5の5第3項」と読み替えるものとする。

4 当該年度において、第20条に規定する基準に従い保険料を減額するものとした納付義務者の世帯に未就学児がある場合における当該未就学児に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除して得た額とする。

(1) 第15条又は第15条の4の規定により算定した基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から、当該保険料額に第20条第1項各号に掲げる納付義務者の区分に応じそれぞれ同項各号アに掲げる割合を乗じて得た額（第15条第2項の規定により端数を切り上げた後の額とする。）を控除して得た額

(2) 前号に掲げる額に、それぞれ、10分の5を乗じて得た額（第15条第2項の規定により端数を切り上げた後の額とする。）

5 第15条第3項の規定は、前項に規定する額の決定について準用する。この場合において、同条第3項中「保険料率」とあるのは、「額」と読み替えるものとする。

6 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第4項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第15条又は第15条の4」とあるのは「第15条の5の5又は第15条の5の8」と、「第15条第2項」とあるのは「第15条の5の5第2項」と、前項中「第15条第3項」とあるのは「第15条の5の5第3項」と読み替えるものとする。

第21条から第34条 （略）

附 則

1 から14まで （略）

15 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から通算して1年6か月

第21条から第34条 （略）

附 則

1 から14まで （略）

15 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から起算して1年6か月

<u>間</u>とする。 16から19まで （略）	<u>を超えないもの</u>とする。 16から19まで （略）
---	---

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、附則第15項の改正規定並びに次項及び附則第4項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の附則第15項の規定は、令和4年1月1日から適用する。

（経過措置）

- 3 この条例による改正後の熊本市国民健康保険条例の規定は、令和4年度以後の年度分の保険料について適用し、令和3年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。
- 4 この条例による改正後の附則第15項の規定は、令和3年12月31日において、支給を始めた日から起算して1年6か月を経過していない傷病手当金について適用し、同年12月31日前にこの条例による改正前の附則第15項に規定する支給期間が満了した傷病手当金については、なお従前の例による。